

喜多方市総合計画
(2017～2026)

◀▶ きたかた活力推進プラン ▶◀

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

第5期3ヵ年実施計画 (令和3～5年度)

目 次

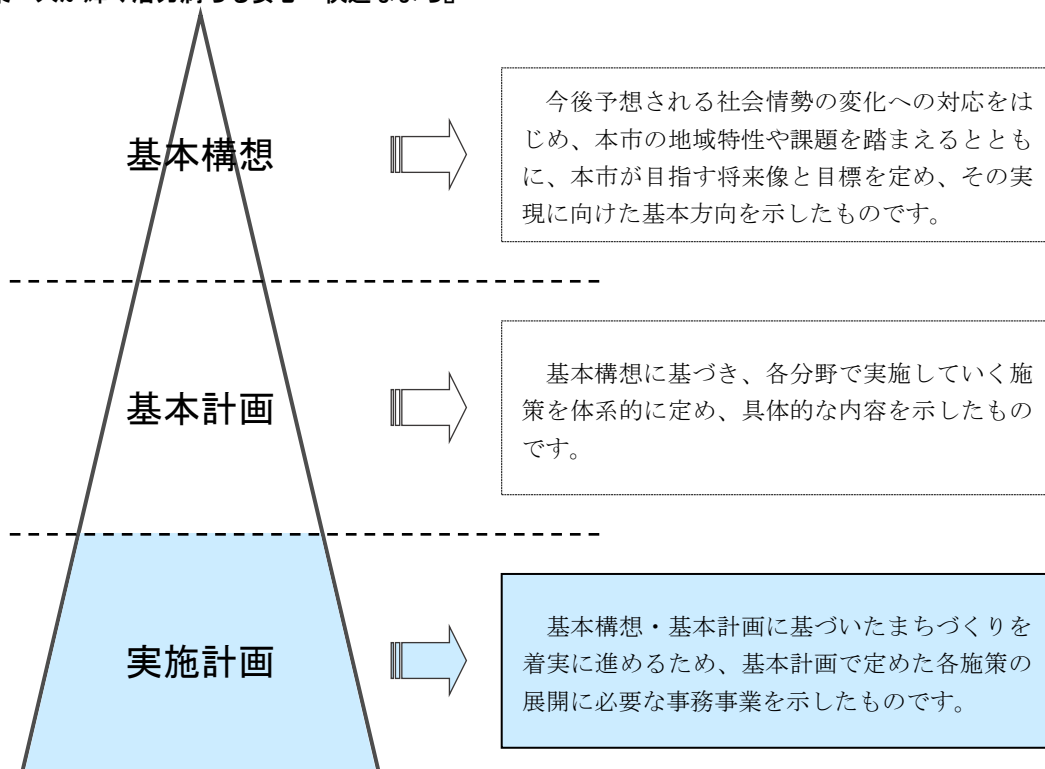
実施計画策定の趣旨.....	1
実施計画の位置付け.....	1
計画の期間.....	1
実施計画の構成.....	2
実施計画の見方.....	2
SDG s の概要.....	3
実施計画	
大綱 1 地域の特性を生かした力強い産業づくり.....	4
1 農林業.....	4
2 商業.....	9
3 工業.....	11
4 雇用・労働.....	14
5 観光.....	16
大綱 2 地域を支え未来を拓く人づくり.....	23
1 学校教育.....	23
2 生涯学習.....	31
3 歴史・文化.....	34
4 男女共同参画.....	36
大綱 3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり.....	37
1 子ども・子育て.....	37
2 保健・医療・介護・福祉.....	41
3 消防・防災.....	50
4 生活・安全.....	52
5 社会基盤.....	54
大綱 4 自然との共生と元気なふるさとづくり.....	61
1 協働・地域コミュニティ・市民活動.....	61
2 移住・定住.....	63
3 連携・交流.....	64
4 生活環境・自然環境・景観.....	65
5 循環型社会.....	67
計画の実現に向けて.....	69

■ 実施計画策定の趣旨

この計画は、「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」における基本構想及び基本計画に基づくまちづくりを着実に進めるため、基本計画で定めた各施策の展開に必要な事務事業を体系的に定めるものです。

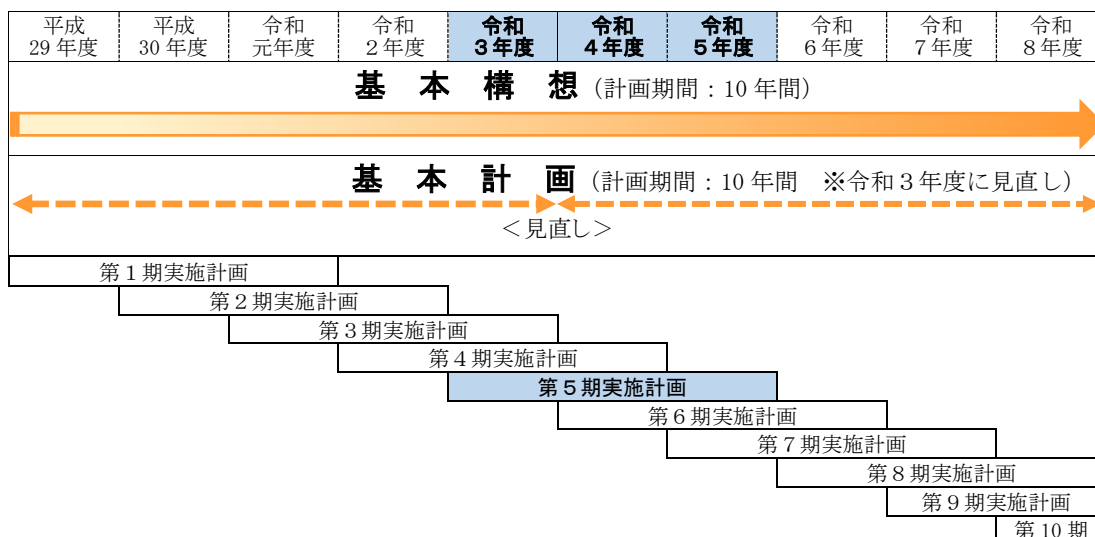
■ 実施計画の位置付け

将来の都市像 ～「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」の体系～
『力強い産業 人が輝く活力満ちる安心・快適なまち』



■ 計画の期間

実施計画は、3ヵ年を計画期間としますが、令和7年度は2ヵ年、令和8年度は1ヵ年とします。なお、絶えず変化を続ける社会経済情勢に迅速に対応するため、毎年度見直しを行うローリング方式により策定します。



■ 実施計画の構成

『きたかた活力推進プラン』における施策体系に基づき、事務事業を掲載しています。

実施計画

大綱 1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

- 1 農林業
- 2 商業
- 3 工業
- 4 雇用・労働
- 5 観光

大綱 2 地域を支え未来を拓く人づくり

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 歴史・文化
- 4 男女共同参画

大綱 3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

- 1 子ども・子育て
- 2 保健・医療・介護・福祉
- 3 消防・防災
- 4 生活・安全
- 5 社会基盤

大綱 4 自然との共生と元気なふるさとづくり

- 1 協働・地域コミュニティ・市民活動
- 2 移住・定住
- 3 連携・交流
- 4 生活環境・自然環境・景観
- 5 循環型社会

計画の実現に向けて

事務事業

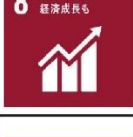
■ 実施計画の見方

分野	大綱	大綱 1 地域の特性を生かした力強い産業づくり			事業概要 (何をやるか)
		1 農林業	2 商業を ゼロに	事業目的 (何のために)	
No.	事務事業名	施策項目	事業目的 ※【No.】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
	(1) 担い手の育成・確保	施策内容			
	(1) 新規就農者の育成確保と農業の担い手となる認定農業者への誘導、集落営農の組織化及び農業生産組織などの法人化への誘導を推進しつつ、経営感覚に優れた経営体への移行に向けた支援を図ります。				
1	きたかたの“農”を支える担い手支援事業	本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。	営農の省力化・低コスト化につながる集落営農等の組織化・法人化、機械の共同利用に向けた支援とともに、担い手の収益力強化に必要な農業用機械等の導入に対して支援する。	農業振興課	

■ SDGsの概要

SDGsは、国連加盟国が掲げる「世界全体の持続を可能にするために必要な2030年までの達成目標（ゴール）のこと」です。ゴールには17の目標を示すロゴマーク（下記参照）があり、1つの目標に向けた取組が他の目標達成にも貢献していることがSDGsの特徴です。誰一人取り残さない社会の実現を目指して、先進国や発展途上国、民間企業、NP0などの区別なく、私たち一人ひとりが役割を理解し、経済・社会・環境をめぐる広く大きな課題の解決に協力して取組むものです。

持続可能な世界を実現するための17のゴール

	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する
	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する
	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

大綱1 地域特性を生かした力強い産業づくり

1 農林業



No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 担い手の育成・確保				
1 新規就農者の育成確保と農業の担い手となる認定農業者への誘導、集落営農の組織化及び農業生産組織などの法人化への誘導を推進しつつ、経営感覚に優れた経営体への移行に向けた支援を図ります。				
1	きたかたの“農”を支える担い手支援事業 総合戦略	本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。	営農の省力化・低コスト化につながる集落営農等の組織化・法人化、機械の共同利用に向けた支援とともに、担い手の収益力強化に必要な農業用機械等の導入を支援する。	農業振興課
2	きたかたの“農”を支える担い手支援事業 (うち農業系バイオマス利活用生産実証支援) 総合戦略	本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。	もみ殻等の農業系バイオマスを有効利用した農業生産実証に必要な設備の導入を支援する。	農業振興課
3	担い手アクションサポート事業 総合戦略	将来にわたって本市農業を支えていく意欲ある農業者(認定農業者・認定新規就農者)の育成・確保を図る。	地域の農業関係機関等の密接な連携による効果的な経営サポート活動を展開する。	農業振興課
4	農業経営基盤強化資金利子助成事業	規模拡大等に意欲的に取り組む農業者への支援を図る。	スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施する。	農業振興課
5	新規就農者経営確立支援事業	青年層の新規就農の促進と就農後の定着を図る。	国の「農業次世代人材投資事業」の対象とならない50歳未満の認定新規就農者(農家後継者)を含めた新規就農者の就農準備段階から経営開始直後の不安定な時期を支援する。	農業振興課
6	農業次世代人材投資事業	青年層の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、次世代に必要な人材力の強化を図る。	次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を支援する。	農業振興課
7	農業者年金加入推進事業	農業者の老後生活の安定に寄与する。また、農業の担い手を確保する。	独立行政法人農業者年金基金から受託している農業者年金業務について、年金加入を積極的に推進する。また、農地を所有していない農業従事者等にも広く加入推進を図る。	農業委員会事務局
(2) 農用地の集積と有効利用				
1 担い手への農地の利用集積を推進し、遊休農地の発生防止に努めるほか、地域の担い手の明確化と集落営農組織の育成等による地域ぐるみの円滑な農地の利用調整を推進します。				
8	雄国山麓地区営農確立モデル実証事業	雄国山麓地域において農家の経営の安定化及び未利用地の解消と、当地域における収益性の高い畑作営農の確立を図る。	雄国山麓地域における新たな導入作物の実証事業等を行う。	農業振興課
9	機構集積協力金事業	農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化の促進を図る。	人・農地プランの話し合いの中で農地中間管理機構にまとめて農地の貸付を行った地域や、同機構に対する貸付に伴って経営転換やリタイアする者等に対して協力金を交付する。	農業振興課
10	担い手への農地の集積・集約化業務	担い手への農地の利用集積・集約化を図る。	農業経営基盤強化促進法に規定する利用権設定等促進事業によるあっせん依頼に基づき利用調整をする。	農業委員会事務局
11	遊休農地の発生防止・解消業務	所有者等の利用意向内容を勘案しつつ、農地の利用増進に向けた調整を行うとともに、農地中間管理事業の活用促進を図る。	農業委員、農地利用最適化推進委員等が連携して農地利用状況調査(農地パトロール)及び利用意向調査を実施する。	農業委員会事務局

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(3)戦略的作物の産地化				
1 収益性の高い園芸作物の作付拡大と施設化を促進するとともに、高性能農業機械や優良品種・新技術の導入により安定した産地を育成し、稲作との複合経営による収益性・生産性の高い農業経営体の育成強化を図ります。				
12	園芸作物 施設化促進事業	長期取りによる増収と高品質な作物の生産が可能になる施設栽培への切換えを誘導・促進する。 また、農業者の負担軽減により農家経営の向上を図る。	園芸作物の施設化に必要なパイプハウス導入を支援する。	農業振興課
13	産地生産基盤 パワーアップ事業 総合戦略	収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業用機械や施設の整備等を支援することにより園芸作物等の生産基盤の強化を図る。	パイプハウスや灌水設備の整備等の園芸作物の施設化等を支援する。	農業振興課
14	アスパラ栽培 促進事業	産地の形成及びブランド力向上を図る。	戦略作物であるアスパラガスの苗の購入に要する経費を支援する。	農業振興課
15	中山間地域等 園芸作物生産 支援事業 新規	地域ごとに鳥獣被害を受けず、省力生産可能な好適作物の新規作付及び作付面積の拡大に対し支援を行い、農家所得の向上及び農業経営の安定化を図る。	中山間地域における花きや、雄国山麓地域における葉菜類・高収益作物等の新規作付及び作付面積の拡大について、施設整備や資材費を支援する。	農業振興課
(4)農業経営の安定化				
1 水田農業の安定化のため、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や出荷業者・団体と一体となって需要に応じた生産を進めます。				
16	平成26年産米 価格下落対応 資金利子助成事業	平成26年産米の価格下落に伴う収入減少により、深刻な影響を受けた稲作農家が再生産に必要な資金を確保し、農家経営の安定化を図る。	金融機関から融資を受けた際の融資額に対する利子助成を行う。	農業振興課
17	平成30年 異常気象被害対応 資金利子助成事業	平成30年6月からの高温・少雨により被害を受けた農業者を支援し、農家経営の維持安定と再生産の推進を図る。	県やJAが被害を受けた農業者支援のために創設した災害資金が円滑に融通されるよう利子助成を行う。	農業振興課
18	経営所得安定対策等 推進事業	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の交付事務並びに需要に応じた米生産の推進に関する事務を円滑に実施する。	地域農業再生協議会が行う推進活動を支援する。	農業振興課
2 経営所得安定対策交付金を活用し、土地利用型作物の導入や新規需要米における作業効率のアップと所得の向上により経営の安定化を図ります。				
-	経営所得安定対策等 推進事業	【再掲 No.18】 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の交付事務並びに需要に応じた米生産の推進に関する事務を円滑に実施する。	地域農業再生協議会が行う推進活動を支援する。	農業振興課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 畜産振興のため、各種補助事業を活用しながら施設の整備や高性能機械の導入を促進します。				
19	肉用牛肥育素牛導入事業	畜産農家の経費の負担軽減を図り、福島会津牛の生産を維持してブランドを確立する。	畜産農家による肉用牛肥育素牛の導入を支援する。	農業振興課
20	放牧場利用事業	乳用牛又は肉用牛の資質向上及び育成費軽減を図る。	市外の放牧場利用に要する経費を支援する。	農業振興課
21	牧野利用促進対策事業	畜産振興と経営の安定化の推進を図る。	扇ヶ峰牧野に係る草地管理並びに衛生管理等に要する経費を支援する。	農業振興課
22	優良基礎雌牛導入事業	畜産農家の経費の負担軽減を図り、福島会津牛の生産を維持してブランドを確立する。	畜産農家による優良基礎雌牛の導入を支援する。	農業振興課
(5) 販路の拡大				
1 本市産農畜産物の安全・安心や品質の高さについて、首都圏等でのトップセールスの展開やイベントへの参加、パートナーショップの効果的な活用などによりPRし、販路の拡大を図ります。				
23	きたかた “農と食の交流” 体験モニターツアー 総合戦略	市民同士の相互理解を深めていくことで風評払拭と農産物の更なる販売・消費拡大に資する。	本市産農産物を取り扱う卸売業者等との連携によるモニターツアーの実施に加え、市川、喜多方それぞれの市民がお互いの魅力や安全性を実感してもらうモニターツアーを実施する。	農業振興課
24	農畜産物 ブランド化・販路拡大 推進事業 わくわく	本市産農畜産物への風評被害を払拭し、販売・消費拡大を図り、もって喜多方ブランド力の向上に資する。	首都圏等でのトップセールスをはじめ、販売イベント開催や参加、本市産農畜産物を取り扱う首都圏の事業者との連携による情報発信等を行う。	農業振興課
25	ふれあいきたかた 農業まつり事業	農業者と消費者との交流や本市産の農林畜産物等の安全・安心のPRにより風評被害の払拭を図り、本市の農業の活性化及び持続的な発展を図る。	消費者と生産者が広く交流し、農業を活性化させるために農業まつりを実施するための経費を支援する。	農業振興課
2 農業を主体とした生産・加工・販売を総合的に実施する6次産業化の推進により、新たなビジネスを展開し、地域の持つブランドイメージの強化を図ります。				
26	三ノ倉高原花畑 はちみつ生産促進事業	地域の農産物や資源を活用した地産地消等の取組の拡大により、農山村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図る。	三ノ倉高原花畑において養蜂を行い、菜の花、ひまわり等から採集される蜂蜜の生産拡大に取り組む農業者等を支援する。	農業振興課
27	アグリチャレンジ 支援事業 総合戦略	農業を主体とした生産・加工・販売を総合的に実施する6次産業化の推進により、新たなビジネスを展開し、地域の持つブランドイメージの強化を図る。	本市独自の6次産業化等推進戦略に基づき、農林産物等の地域資源を活用した新たな商品開発や販路開拓に向けた取組に加え、農産加工や農家レストラン等のサービス創出に向けた施設の整備を支援する。	農業振興課
28	もっと美味しい喜多方 プロジェクト事業 新規 わくわく	地産地消を推進し、地域や産業の更なる活性化を図る。	「ふくしま会津牛」を中心に、本市産の農林畜産物の生産から流通、加工、販売、提供に関わるさまざまな業種が連携した仕組みづくりを段階的に進めるとともに、研修会の開催や本市産農林畜産物を活用したメニュー開発や試食会等を実施する。	農業振興課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(6) 特色ある農業の推進				
1 安全・安心を求める消費者ニーズの高まりから、特別栽培やエコファーマーを推進することにより、有利な販売戦略と環境にやさしい農業の展開を図ります。				
29	環境保全型農業 直接支援対策	農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換し、より環境保全に効果の高い営農活動が地域でまとまりをもって取り組まれるよう普及推進を図る。	農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する。	農業振興課
30	環境にやさしい農業 推進事業	環境にやさしい農業の推進を図る。	環境にやさしい農業推進協議会が行う環境保全に配慮した農業を推進する活動に要する経費を支援する。	農業振興課
(7) 農村環境・農業基盤の整備保全				
1 魅力のある農村集落の環境整備のため、地域が行う協働活動への支援や中山間地域の棚田などを含む農地の保全と有効利用を推進します。				
31	多面的機能 支払交付金	農地・水路・農道、農村環境等の保全活動を支援する。	多面的機能支払交付金を支給する。	農山村 振興課
32	中山間地域等 直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくことを図る。	農業生産活動等を支援する。	農山村 振興課
33	井戸掘削支援事業 わくわく	渇水状況に左右されない安定した農業用水の確保を図る。	行政区、水利組合、農事組合等の団体、販売農家及び営農集団等に対して、農業用井戸の掘削等に要する経費の補助を行う。	農山村 振興課
2 効率的な農業生産を確保するため、大区画のほ場整備、農道、用排水路等の整備を推進し、農家負担の軽減を図りながら土地改良施設の長寿命化対策への取組を推進します。				
34	県営土地改良事業 負担金	安定した農業経営の確立を図る。	農業水利施設の再整備等を行う。	農山村 振興課
35	水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) 負担金	会津北部地区において、県営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	負担金を支出する。	農山村 振興課
36	農村地域防災減災事業 (農業用河川工作物 応急対策)負担金	災害防止を図る。	農業用水路の改修工事及び旧堰の撤去工事を行う。	農山村 振興課
37	国営会津北部 農業水利事業積立金	会津北部地区において、国営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	当該事業の負担金について、事業完了後に一括で支払うため、負担金に要する資金を積み立てる。	農山村 振興課
38	国営雄国山麓 農業水利事業積立金	雄国山麓地区において、国営で造成された農業水利施設の長寿命化対策を行う。	当該事業の負担金について、事業完了後に一括で支払うため、負担金に要する資金を積み立てる。	農山村 振興課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(8) 林業の担い手育成と生産基盤の整備				
1 市内林業事業体と連携しながら、森林経営計画の策定を推進し、民有林の森林整備の推進を図ります。				
39	森林経営管理事業費	林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進する。	適切な経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け、経営管理したり、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。	農山村振興課
2 木材の供給体制の構築を図るため、林業の担い手育成を促進し、林業機械の導入等を支援します。				
3 林道の整備や維持管理、森林病虫害対策等の森林保全対策などにより、林業生産基盤の整備を図ります。				
40	森林病虫害防除事業	森林の持つ公益的機能の持続的な発揮が求められているところであり、森林の保全を図る。	松くい虫・カシノナガキクイムシの防除を実施する。	農山村振興課
41	林業施設整備事業費	林業生産基盤の整備を図る。	林業生産基盤である林道の維持管理及び修繕を行う。	農山村振興課
42	山のみち 地域づくり交付金事業 (北塩原・磐梯線)	森林整備の促進や森林資源の有効活用及び山村地域の振興を図る。	林道北塩原・磐梯線について、林道網の基幹部分として森林整備の基盤となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道として整備する。	農山村振興課
43	林道楚々木線 法面改良事業	林道楚々木線の法面のモルタル吹付が劣化しており、剥離し落下すれば通行の支障となることから、通行者への安全を図る。	林道楚々木線の法面改修工事を行う。	農山村振興課
44	林道雄国線 法面、路面保全事業	林道雄国線の利用者の安全を確保する。	林道雄国線の法面及び路面の保全工を実施する。	農山村振興課
45	広葉樹林再生事業	放射性物質の影響を受けたきのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給を確実にする。	広葉樹林の更新を図る。	農山村振興課
46	公有林整備事業	公有林の利活用により、市の財政に寄与するとともに、森林の有する国土の保全や水源涵養等の多面的機能の発揮を図る。	カーボンオフセット等を活用する。	農山村振興課
(9) 森林の保全及び活用				
1 森林環境の整備、地域材の利用促進、森林環境学習の推進などに取り組めます。				
47	森林環境交付金事業	森林の保全及び活用を図る。	森林環境税を活用した森林環境の整備と森林環境学習に取り組む。	農山村振興課
48	森林資源活用事業 わくわく	林業及び木材関連産業の川上から川下までの循環型地域経済を構築し、環境負荷の低減を図るとともに、新たな産業の創出等による地域経済の発展を図る。	木質バイオマスエネルギーを有効活用する。	農山村振興課

大綱1 地域特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 森林への理解と自主的な保全活動を進めるため、森林公園などの維持管理に努め、保健休養機能による市民の健康増進を図るなど、森林の多様な活用に努めます。				
49	林業振興施設管理経費	保健休養機能による市民の健康増進を図るなど、森林の多様な活用に努める。	林業振興施設として整備した中山森林公園、大仏山ふれあいの森、山都森林スポーツ公園、山都林業総合センター等の施設の良好な維持・管理を行う。	農山村振興課
3 キのこや漆など特用林産物の生産の振興を図ります。				
50	特用樹林造成事業	漆木の良好な生育を図り、良質な生漆を採取する。	漆団地内の下刈りを実施する。また、森林環境交付金を活用して、漆団地の下草刈り、漆木の萌芽更新を実施する。	農山村振興課
4 災害を防止するため、治山事業や地すべり対策事業などに、国・県と連携し取り組みます。				
51	治山事業・地すべり対策事業	森林における災害を防止する。	国・県に対し、治山事業や地すべり対策事業などの事業採択や事業予算確保の要望活動を行う。	農山村振興課
(10) 有害鳥獣による被害防止				
1 有害鳥獣による人的被害や農作物の被害防止のため、野生動物を誘引しない環境づくりの支援や、有害鳥獣の捕獲などの対策を行います。				
52	有害鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害の防止を図る。	補助事業の周知・活用により、電気柵の設置や追払い等の防除、刈払い等の環境整備、加害個体の捕獲を推進する。	市民生活課

2 商業



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 魅力ある商店づくりと賑わいの創出				
1 市内における消費の促進を図るため、各商店の魅力ある商店づくりの取組を支援します。				
53	あきない力向上支援事業 わくわく	小規模事業者が自ら改善策を企画、実践することを通して顧客の獲得や売上の向上につなげる。	あきない力の向上を目的とした業務を改善・発展させる取組に対して、補助金を交付する。	商工課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 商業者間、商工団体や地域間等の連携を強化し、市民と密着したイベントの開催など地域の特色や活力、コミュニティ機能を高める多様な交流により、街なかの賑わい創出を図ります。				
54	まちなか活性化 イベント支援事業 わくわく	地域の活性化を図る。	市民の参加を対象とした公益性の高いイベントを開催する地域商工団体等に、事業に係る経費を支援する。 (まちなかゼミナール、駅前夏まつり、レトロ横丁、歩行者天国)	商工課
55	まちなか活性化 イベント支援事業 (うち小荒井・小田付初市)	商工業の振興を図る。	ふるさと喜多方蔵の市実行委員会が行う、「小荒井・小田付初市」に係る経費を支援する。	商工課
56	喜多方おはようマルシェ (朝市)支援事業 総合戦略	観光客の滞在時間の延長や観光消費拡大、地場産品等の消費拡大による所得の向上を図る。	観光客に人気の「朝ラー」と市内観光までの時間帯をつなぐ「朝市」の開催にかかる経費を支援する。	商工課
57	商工フェア支援事業 (商工フェア補助金)	商工業の振興を図る。	会津喜多方商工会議所が行う「商工フェア」に係る経費を支援する。	商工課
58	中心市街地 商業活性化事業 (会津喜多方商店街 連合会補助金)	商店街の活性化を図る。	会津喜多方商店街連合会が行う地域活動事業に係る経費を支援する。	商工課
59	商工業地域振興事業 (商工業地域振興事業等 補助金)	地域経済、産業等の振興を図る。	会津喜多方商工会議所及びきたかた商工会が行う商工業地域振興事業、中小相談所事業、経営改善普及事業に係る経費を支援する。	商工課
3 商店街の整備や高齢者等買い物弱者の利便性を向上させ、商店街機能の向上と商業を通じたまちづくりの推進を図ります。				
60	中心市街地 商業活性化事業 (空き店舗対策補助金) 総合戦略	商店街の活性化を図る。	福島県活力ある商店街支援事業の採択を受け、中心市街地の空き店舗を活用した開業者を間接的に支援する。	商工課
(2) 中小企業の育成				
1 受注・販路拡大のため、商工団体、金融機関等と連携し、マーケティング能力の向上や積極的な市場開拓の取組を支援します。				
61	あきない人材 育成事業 わくわく	中小企業について、マーケティング能力の向上を図る。	製造業以外の市内中小企業者が経営力の向上、強化等を目的に実施若しくは参加する研修会等に係る経費を補助する。	商工課
2 商工団体、金融機関等が行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、経営基盤の強化による中小企業の育成を図ります。				
-	商工業地域振興事業 (商工業地域振興事業等 補助金)	【再掲 No.59】 地域経済、産業等の振興を図る。	会津喜多方商工会議所及びきたかた商工会が行う商工業地域振興事業、中小相談所事業、経営改善普及事業に係る経費を支援する。	商工課
62	中小企業 融資利子補給事業	中小企業の振興発展を図る。	福島県商工事業協同組合及び日本政策金融公庫より事業資金及び経営改善資金の融資を受けた市内中小商工業者(会津喜多方商工会議所又は、きたかた商工会の会員)に利子の償還を支援する。	商工課
63	制度資金信用保証料 補助事業	中小企業の振興発展を図る。	市中小企業振興資金及び県中小企業制度資金の一部を利用し融資を受けた市内中小企業者に信用保証料を支援する。	商工課
64	貸付金事業	市内中小企業者の設備資金、事業資金の融資を斡旋し中小企業の振興発展を図る。	市内金融機関に市中小企業振興資金に係る運用金、(株)商工組合中央金庫に融資資金に係る運用金を預託する。	商工課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 後継者の確保、若手経営者の育成、事業継承に対する支援などにより、人材の育成を図ります。				
65	あきない後継者 育成確保事業 総合戦略	後継者の確保に対する支援により、人材の育成を図る。	「喜多方あきない道場」の一環として将来を担う子どもに対し、あきないへの関心を高める体験イベントを実施する団体等に経費の一部を支援する。	商工課
66	あきない 賑わい創出事業 わくわく	空き店舗を活用した新規創業や支店の開店の支援を通して、中心市街地等の活性化を図る。	中心市街地の空き店舗で新たに開業する者、または新たに開業する者に空き店舗を貸し出す者に対し、改装費の一部を支援する。また、中心市街地の空き店舗で新たに開業する者に対し、賃借料の支援を行う。	商工課
(3)新たな活力の創出				
1 創業支援センターを中心に、商工団体、金融機関等と連携し、創業希望者が円滑に創業できる支援や開業後のフォローアップを充実させるとともに、空き店舗活用の支援により起業・創業を促進し、新たな活力の創出を図ります。				
67	創業支援事業 総合戦略	創業希望者が円滑に創業できる支援や開業後のフォローアップを充実させ、新たな活力の創出を図る。	创业者の発掘、創業希望者のサポートを市が直接実施する。	商工課
68	創業支援事業 (うち創業スタートアップ 支援事業補助金) 総合戦略	商工業の活性化と併せて空き店舗等の利活用を図る。	本市創業支援事業計画に基づき創業支援センター等の支援を受けた創業希望者が、市内で空き店舗等を活用して開業する場合に、事務所・店舗の確保にかかる経費を支援する。	商工課
69	創業支援事業 (うち創業支援サテライト 事業) 総合戦略	創業希望者が円滑に創業できる支援や開業後のフォローアップを充実させ、新たな活力の創出を図る。	創業支援サテライトを設置し、本市での開業を目指す創業希望者の商品試験販売やマーケティング調査の実施を支援する。	商工課

3 工業



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)経営基盤の強化				
1 生産性や収益性の向上を図るため、組織の意識改革や経営環境の改善、競争力の強化を支援します。				
70	経営基盤 強化支援事業 (リーンプラン生産方式等 実践支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	経営者や従業員の意識改革を行い、生産性向上に取り組む企業を支援する。	商工課
2 技術力及び研究開発力を向上させ、景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や付加価値の高い製品開発を支援します。				
71	経営基盤 強化支援事業 (ものづくり企業等受注 拡大・販路開拓支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 受注拡大につながる販売力の強化の取組と新しい市場の開拓、販路拡大への取組を支援します。				
-	経営基盤 強化支援事業 (ものづくり企業等受注 拡大・販路開拓支援事業)	【再掲 No.71】 ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
72	経営基盤 強化支援事業 (展示会等 出展支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	展示会等に出展する企業を支援する。	商工課
73	企業連携推進事業 総合戦略	市内ものづくり企業間の業務内容の把握と情報交換により、市内取引拡大による域内循環の活性化を図る。	市内ものづくり企業等の業務説明・情報交換会を開催する。	商工課
4 商工団体、金融機関等が行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、企業の育成を図ります。				
-	中小企業 融資利子補給事業	【再掲 No.62】 中小企業の振興発展を図る。	福島県商工事業協同組合及び日本政策金融公庫より事業資金及び経営改善資金の融資を受けた市内中小商工業者(会津喜多方商工会議所又は、きたかた商工会の会員)に利子の償還を支援する。	商工課
-	制度資金信用保証料 補助事業	【再掲 No.63】 中小企業の振興発展を図る。	市中小企業振興資金及び県中小企業制度資金の一部を利用し融資を受けた市内中小企業者に信用保証料を支援する。	商工課
-	貸付金事業	【再掲 No.64】 市内中小企業者の設備資金、事業資金の融資を斡旋し中小企業の振興発展を図る。	市内金融機関に市中小企業振興資金に係る運用金、(株)商工組合中央金庫に融資資金に係る運用金を預託する。	商工課
(2)雇用創出と人材の確保・育成				
1 企業誘致、既存企業の拡大などにより雇用を創出し、人材の確保を図ります。				
74	企業立地促進事業	雇用を創出し、人材の確保を図る。	工場等立地促進条例に基づき、市内に立地・増設した企業に対して工場等設置助成金、雇用促進助成金を交付する。	商工課
75	移転企業等 操業支援事業 総合戦略	企業誘致による安定した雇用の創出を図る。	工場を賃借し市外から市内に移転する企業や、業務拡張のため市内に新たに工場を賃借し操業開始する企業等に対し、移転や設備投資にかかる経費を支援する。	商工課
2 経営者・後継者の育成とともに、技術・技能の継承者、高度な製品・技術の開発に携わる人材の育成を支援します。				
76	経営基盤 強化支援事業 (ものづくり企業等人材 育成・研修等支援事業)	ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	人材育成に取り組む企業を支援する。	商工課
77	ものづくり技能 継承事業	ものづくり企業の溶接技術の向上や技術者の継承支援などの人材育成を図る。	福島県溶接協会主催の溶接技術競技会に参画する。	商工課

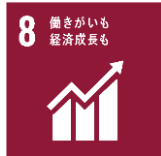
大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 将来のものづくりを担う人材の育成を図ります。				
78	地域ものづくり産業 発展支援事業 わくわく	ものづくりに対する理解や関心を深めてもらうことにより、将来のものづくり産業を担う人材育成や地域産業の発展を図る。	工場見学やものづくり交流フェアを実施する。	商工課
79	発明展	科学技術の振興と産業・技術の発展に資するとともに、次代を担う児童・生徒の創造性の育成を図る。	発明展を実施する。	商工課
(3)新産業・新分野への進出支援				
1 地域資源と保有技術を生かした付加価値の高い製品や、新製品の開発など、新産業・新分野への進出を支援します。				
-	経営基盤 強化支援事業 (ものづくり企業等受注 拡大・販路開拓支援事業)	【再掲 No.71】 ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
2 産学官金連携により、企業が抱える経営や技術など課題の解決を支援します。				
80	産学官連携推進事業	新産業・新分野への進出を支援する。	会津大学、福島大学、山形大学等と連携し、企業等の抱える経営や技術の課題解決を支援する。	商工課
(4)企業誘致の推進と操業支援				
1 工業団地の整備により、企業誘致の推進を図ります。				
81	喜多方綾金工業団地 PR推進事業 わくわく	企業誘致による安定した雇用の創出や企業ニーズに対応する。	綾金地区の市有未利用地を活用して工業団地の整備を進めるとともに、工業団地のPRと企業誘致活動を強化する。	商工課
82	新工業団地整備事業 総合戦略	企業誘致による安定した雇用の創出や企業ニーズに対応する。	綾金地区の市有未利用地を活用して工業団地を整備し、適正な管理を行う。	商工課
2 対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率や品質の向上などを支援します。				
-	経営基盤 強化支援事業 (ものづくり企業等受注 拡大・販路開拓支援事業)	【再掲 No.71】 ものづくり企業等の技術力・競争力を高め、企業の経営基盤の強化を図る。	受注拡大、販路開拓に取り組む企業を支援する。	商工課
3 新たな企業立地や設備投資しやすい環境を整備するとともに、創業や新エネルギー、成長分野への参入を支援します。				
83	企業誘致活動事業	新たな企業立地を図る。	誘致活動、工場用地の紹介、優遇制度の説明等を実施する。	商工課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
	4 工業振興に関する情報の共有化や助成金の申請など円滑な操業を支援する体制の強化・充実を図ります。			
-	企業立地促進事業	【再掲 No.74】 雇用を創出し、人材の確保を図る。	工場等立地促進条例に基づき、市内に立地・増設した企業に対して工場等設置助成金、雇用促進助成金を交付する。	商工課
-	企業誘致活動事業	【再掲 No.83】 新たな企業立地を図る。	誘致活動、工場用地の紹介、優遇制度の説明等を実施する。	商工課
	5 広域的な企業の連携を支援するとともに、自治体間の連携により産業振興による地域活力の維持や雇用拡大の促進を図ります。			
84	経営基盤強化支援事業 (会津産業ネットワークフォーラム負担金)	会津地域の企業間連携による持続的な成長、発展を図る。	企業間交流連携、販路開拓・拡大、新分野への参入、企業力の向上に資する事業を支援する。	商工課

4 雇用・労働



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
	(1) 就業機会の確保と雇用創出の推進			
	1 関係機関・団体と連携した就職面接会などの開催、就職情報の提供などにより、新規学卒者等、再就職希望者、障がい者等の就業機会の確保を図ります。			
85	就職支援事業 (合同企業説明会)	来春学卒者が地元企業について理解を深めることで、今後の就職活動に向けて職業選択の幅を広げ、就職後のミスマッチをなくし職場定着と地元企業の人材確保を図る。	合同による企業説明会を開催する。	商工課
86	就職支援事業 (就職フェアinあいづ実行委員会負担金)	地域企業と地域求職者やUIターン就職希望者を対象とした合同就職面接会を開催し、就業機会のマッチングの場を提供することによって地域内における雇用の拡大と安定を図る。	「就職フェアinあいづ実行委員会」に参加する。	商工課
	2 雇用相談センターの相談・就業支援業務を充実し、就業の促進と求職・求人のマッチングを図ります。			
87	雇用相談事業	就労機会の創出を図る。	雇用相談、生活相談等のワンストップ化を実施し、ハローワーク喜多方等の関係機関との連絡調整、職業訓練支援、無料職業紹介事業などを行う。	商工課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 高齢者労働力の活用や、働きやすい環境づくりにより女性、障がい者等の就業を促進し、安定した雇用を図ります。				
88	高齢者団体 就労支援事業 (市シルバー人材 センター運営補助金)	高齢者の雇用機会の拡大と生きがいを 高める取組を創出する。	喜多方市シルバー人材センターが取り組む事 業に要する経費を支援する。	商工課
89	高齢者団体 就労支援事業 (全国シルバー人材 センター事業協会賛助金、 県シルバー人材センター 事業協会賛助金)	高齢者の雇用機会の拡大と生きがいを 高める取組の創出に関する情報の共有 を行う。	全国シルバー人材センター事業協会及び福 島県シルバー人材センター事業協会に賛助 会員として参加する。	商工課
4 企業誘致や市内企業への支援を通して雇用を創出するとともに、UIターン者や起業・創業者への支援により、新たな雇用の創出を図ります。				
-	創業支援事業 (うち創業スタートアップ 支援事業補助金) 総合戦略	【再掲 No.68】 商工業の活性化と併せて空き店舗等の 利活用を図る。	本市創業支援事業計画に基づき創業支援セ ンター等の支援を受けた創業希望者が、市内 で空き店舗等を活用して開業する場合に、事 務所・店舗の確保にかかる経費を支援する。	商工課
-	移転企業等 操業支援事業 総合戦略	【再掲 No.75】 企業誘致による安定した雇用の創出を 図る。	工場を賃借し市外から市内に移転する企業 や、業務拡張のため市内に新たに工場を賃 借し操業開始する企業等に対し、移転や設備 投資にかかる経費を支援する。	商工課
(2)若年層の市内定着の促進と市内企業の人材確保				
1 関係機関・団体と連携し、高校生の市内企業への理解を高めるとともに、就職支援を充実させ、若年層の市内定着と市内企業の人材確保を図ります。				
-	就職支援事業 (合同企業説明会)	【再掲 No.85】 来春卒卒者が地元企業について理解を 深めることで、今後の就職活動に向けて 職業選択の幅を広げ、就職後のミスマッ チをなくし職場定着と地元企業の人材確 保を図る。	合同による企業説明会を開催する。	商工課
2 若年層が市内での就職・定住を希望するような動機づけを提供し、若年層の市内定着を促進します。				
90	奨学金 償還支援事業 総合戦略	若年層の市外流出の抑制とUターンの 促進を図る。	喜多方市奨学資金等(奨学金)の貸与を受け た者で学校卒業後市内に就職・居住する者を 対象に、奨学金の償還を支援する。	商工課
(3)職業能力の向上と労働者福祉の向上				
1 関係機関と連携し、職業能力開発の支援を充実し、職業能力の向上を図ります。				
91	職業訓練支援事業 補助金	職業能力の向上を図る。	現在求職活動中で、就業に必要な技能等を 身に付けて再就職を希望する市民を対象に 職業訓練に係る経費を支援する。	商工課
2 企業に働きかけ、働きやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。				
92	ワーク・ライフ・バランス 推進事業 総合戦略	男女ともに育児休暇や有給休暇を十分 取得できるような職場環境づくりを企業 に働きかけ、ワーク・ライフ・バランス(仕 事と生活の調和)の実現をめざす。	市内企業への啓発活動を実施する。	商工課

大綱1 地域特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 小規模事業所と勤労者の福利厚生を充実し、労働者福祉の向上を図ります。				
93	勤労者福祉対策事業 (喜多方市勤労者 互助会)	労働者福祉の向上を図る。	市内に事業所を有する事業主及び従業員等の未組織労働者の福利厚生の増進及び事業所の振興発展を支援する。	商工課
94	勤労者福祉対策事業 (喜多方市勤労者 互助会補助金)	労働者福祉の向上を図る。	市内に事業所を有する事業主及び従業員等の未組織労働者で、福利厚生の増進及び事業所の振興発展に寄与することを目的として組織された、喜多方市勤労者互助会の活動経費を支援する。	商工課
95	労働者福祉対策事業 (喜多方市 技能功労者表彰)	技能者の地位及び技能水準の向上と業界の発展を図る。	優れた技能者を表彰する。	商工課

5 観光



事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)地域特性を生かした観光の魅力づくり			
1 豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進めます。			
三ノ倉高原花畑事業 総合戦略	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	春には菜の花フェスタ、夏にはひまわりフェスタを開催する。	熱塩加納 総合支所 産業建設課
花めぐりパンフレットの作成	本市の花資源をPRし、観光誘客や観光客の市内回遊を図る。	花めぐりパンフレットを作成する。	観光交流課
しだれ桜開花期の受入態勢の整備	日中線記念自転車歩行者道しだれ桜並木について、更なる誘客を図る。	日中線記念自転車歩行者道しだれ桜並木開花期の交通誘導員の配置、水洗式トイレ・仮設トイレ・ベンチ・案内看板の設置。さらに開花時の最も見頃な時期にライトアップを行う。	観光交流課
立体花壇の設置	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	市役所敷地及び喜多方駅前広場へ立体花壇やプランターの設置を行う。	観光交流課
花いっぱいコンクール	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	小学校の部、中学校以上の部、幼稚園・児童館の部、団体・法人の部、個人の部の10部門で花いっぱいコンクールを実施する。	観光交流課
花とみどりのまちづくり推進会議への支援	豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進める。	花とみどりのまちづくり推進会議が実施する花壇づくりや市民花づくり講座を支援する。	観光交流課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、観光地としての多彩な魅力の創出を図ります。				
102	きたかた喜楽里博	地域資源に光を当て、各地域の魅力ある資源やイベントを有機的に結び付け、一元的に情報発信する。	「きたかた喜楽里博」の実施に対する経費等を支援する。	観光交流課
103	日本遺産認定「会津の三十三観音めぐり」継承事業	日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財所在地域の活性化を図る。	日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の認定ストーリーの活用や後世への継承、構成文化財等の保全を行う。	観光交流課
104	磐越西線SL定期運行推進協議会負担金	観光地としての多彩な魅力の創出を図る。	SLばんえつ物語号運行推進のための協議会に対し経費等を支援する。	観光交流課
3 体験プログラムの充実や季節に応じた様々な観光資源の組み合わせによる多様な周遊ルートの提案などにより、滞在時間の延長や市内宿泊者数の増加につなげ、観光消費の拡大に努めます。				
-	きたかた喜楽里博	【再掲 No.102】 地域資源に光を当て、各地域の魅力ある資源やイベントを有機的に結び付け、一元的に情報発信する。	「きたかた喜楽里博」の実施に対する経費等を支援する。	観光交流課
4 旧甲斐家住宅を観光拠点として整備し、蔵や町並み、神社仏閣、その他観光資源の面的な魅力を引き出すまちづくりを進めます。				
105	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業 	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた小田付地区の保存活用を推進する。	小田付地区の重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備・活用のための支援等を行う。また、防災計画の策定へ向けた調査を実施し報告書を完成させるとともに、建築基準法による規制緩和について条例の制定を行う。	文化課 都市整備課
106	旧甲斐家蔵住宅整備事業	旧甲斐家蔵住宅を整備し、本市の観光振興を図る。	一般公開に向けて実施設計業務の委託を行う。	観光交流課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 地域の特性を活かしたイベントや自然環境を生かしたアウトドア観光の振興を図ります。				
107	蔵のまち喜多方 夏まつり	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	喜多方レトロ横丁、日橋川川の祭典、子どもまつり囃子、会津喜多方蔵太鼓、会津磐梯山庄助おどり、太鼓台競演、やまとの夏祭り開催に対する経費等を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
108	蔵のまち喜多方 冬まつり	冬の賑わいを創出する。	イベント開催に対する経費等を支援する。	観光交流課
109	地域資源を生かした イベントの支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	蔵のまち喜多方さつき祭り、舟引き祭り、花しょうぶ祭り、バルーンフェスティバル、一の戸橋梁ライトアップの開催に対する経費等を支援する。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
110	「棚田といえば高郷」 まちおこし事業 総合戦略	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	「棚田といえば高郷」まちおこし事業開催に対する経費等を支援する。	高郷 総合支所 産業建設課
111	雄国沼シャトルバスの 運行	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	雄国沼施設等管理運営協議会への負担金を支出するとともに、雄国沼オーバーユース対策としてシャトルバスの運行を実施する。	観光交流課
112	各山開きへの支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	鳥屋山、黒森山、飯豊山、日中飯森山の各山開き等に対し補助金を交付する。	各総合支所 産業建設課
113	飯豊山イベントへの 支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	市管理の切合避難小屋を宿泊地にし、お花畑コースと大日岳コースを用意し、中級者からベテランまでを対象としたイベントを実施する。	山都 総合支所 産業建設課
114	山都三大そばまつり 補助金	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	山都三大そばまつり(雪室そばまつり、新そばまつり、寒晒しそばまつり)に対し、補助金を交付する。	山都 総合支所 産業建設課
115	その他各地域の そばイベントの支援	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	塩川新そば祭り、たかさと新そばまつりに対し補助金を交付する。	各総合支所 産業建設課
116	裏磐梯ビジターセンター 自然体験活動 運営協議会負担金	地域の特性を活かしたイベントの振興を図る。	裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会へ負担金を支出する。	観光交流課
117	地酒のまち喜多方 推進事業 わくわく	本市の地域資源である「日本酒」、「蔵の街並み」のエッセンスを併せ持つ「酒蔵」にスポットをあてる。	関係団体が連携して取り組む地酒の新たな魅力づくりや酒蔵による誘客の仕組みづくり、酒蔵を活用したツーリズム事業等に対する経費等を支援する。	観光交流課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2) 誘客宣伝活動の推進と受入体制の充実				
1 観光情報について、ターゲットを明確にし、ICT及び各種メディアの活用や観光誘客イベントでの宣伝など効果的な情報発信を図ります。				
118	風評被害払しょく 観光・物産PR事業	首都圏等を中心とした住民や観光・物産事業者等を対象に、本市への関心と興味を高め、来訪を促進する。	民間の創意工夫にあふれた自由な発想と機動性豊かな事業展開が可能で、観光のまちづくりの中核的な担い手である(一社)喜多方観光物産協会に委託し、首都圏観光PRキャラバン等によるPR活動、ホームページ等での観光情報発信や問い合わせへの対応などを行う。	観光交流課
119	観光誘客、PR活動、 情報発信の強化	観光情報について、効果的な情報発信を図る。	観光PRキャラバンの実施や、HP、パンフレット、ポスター、広告等により情報を発信する。	観光交流課
2 蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かし、旅行事業者やマスコミを対象とした観光プロモーションの展開と多彩な体験プログラム等を活用した教育旅行の誘致を図ります。				
120	福島県観光復興 推進委員会事業負担金	蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かす。	福島県、県内市町村、民間団体が一体で実施する誘客活動事業に対し、負担金を支出する。	観光交流課
121	蔵のまち喜多方 老麺会補助金	蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かす。	協同組合蔵のまち喜多方老麺会の活動に対する経費等を支援する。	観光交流課
3 観光案内所や観光駐車場の設置、観光ガイドの育成など、おもてなしの心を基本としたきめ細やかな受入体制の整備を図ります。				
122	観光案内所の 管理運営	観光客の受入体制を整備する。	観光案内所の運営を喜多方観光物産協会に委託する。	観光交流課
123	観光駐車場の 管理運営	観光客の受入体制を整備する。	駅前駐車場、西四ツ谷駐車場等の管理運営を行う。	観光交流課
4 公共交通機関と連携を図りながら、駅等の交通拠点と観光地を結ぶ二次交通の充実に向けた取組を図ります。				
124	ぶらりん号 運行補助金	市内を訪れた観光客の二次交通の充実を図る。	市内循環バスを運行する事業者を支援する。	観光交流課
125	飯豊山登山 アクセスバス補助金	飯豊山登山者の二次交通の確保を図る。	飯豊山登山アクセスバス運行事業者を支援する。	山都 総合支所 産業建設課
126	会津カード負担金	駅等の交通拠点と観光地を結ぶ二次交通の充実を図る。	会津管内の鉄道・バスが2日間の乗り放題となるサービスのほか、観光・宿泊施設や飲食店などの割引優待サービスが受けられるカード発行事業に係る負担金を支出する。	観光交流課

大綱1 地域特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 すべての人が観光しやすい環境を整備するため、観光施設のバリアフリー化や福祉機器の貸出しなど、観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努めます。				
127	観光施設の管理運営	観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努める。	喜多方蔵の里、三ノ倉スキー場、そば資料館等の管理運営を行う。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
128	温泉保養施設の管理運営	観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努める。	ふれあいパーク喜多の郷、いいでのゆ、ふれあいランド高郷の管理運営を行う。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
129	温泉保養施設維持修繕工事	温泉保養施設の利便性向上を図る。	ふれあいパーク喜多の郷、いいでのゆ、ふれあいランド高郷の維持修繕を行う。	観光交流課 各総合支所 産業建設課
130	温泉所在都市協議会負担金	観光支援サービスの体制づくりを行う。	温泉所在都市協議会運営に対する負担金を支出する。	観光交流課
131	道の駅を活用した交流人口の拡大	観光支援サービスの体制づくりを行う。	全国「道の駅」連絡会や東北「道の駅」連絡会と連携するとともに、ふくしま道の駅・空の駅まつりや福島「道の駅」スタンプラリー実施の負担金を支出する。	観光交流課
6 本市観光まちづくりの中核機関である喜多方観光物産協会の経営基盤の強化を図り、地域の観光マーケティングやマネジメントを担い、観光による地域づくりの主体となるDMOの形成を目指します。				
132	喜多方観光物産協会事業補助金	本市観光の中核的な担い手である(一社)喜多方観光物産協会の育成を図る。	本市観光まちづくりの中核的な担い手である(一社)喜多方観光物産協会と連携するとともに、運営に対する経費等を支援する。	観光交流課
(3) 広域観光と外国人観光客の誘客推進				
1 近隣市町村や広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」を通した仙台市等との有機的な連携を強化するとともに、花でつながる観光交流宣言を締結した新潟市との相互協力・交流をさらに深め、国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進めます。				
133	会津置賜広域圏外国人観光客誘致促進事業 わくわく	外国人観光客の誘客を図る。	会津若松市、喜多方市、米沢市が連携し、プロモーション事業を実施し、外国人観光客の誘客を促進する。	観光交流課
134	喜多方泊訪日旅行誘客促進事業 わくわく	旅行業者が行う、訪日外国人向け喜多方泊旅行商品の造成を支援する。	貸切バス借上げ経費の一部を助成する。	観光交流課
135	極上の会津プロジェクト協議会負担金	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津管内17市町村と民間団体、宿泊施設組合、交通事業者で構成する団体が行う、観光客の誘客拡大や受入態勢の整備促進事業に対する負担金を支出する。	観光交流課
136	会津・置賜広域観光推進協議会負担金	国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津、置賜両地域における広域観光を推進する協議会の経費等を支援する。	観光交流課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 東京オリンピック・パラリンピックを絶好の誘客の機会と捉え、観光案内板等の言語表記やWi-Fiスポットの整備促進など外国人観光客の受入環境の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携し、海外プロモーションや宣伝活動を行います。				
137	海外誘客促進 環境整備事業	増加する訪日外国人観光客の誘客を促進する。 市内の商店街等における免税販売を促進する。	外国人観光客が観光情報を入手するために市内民間事業者への無線LAN設置補助を行う。 外国人旅行者向け消費税免税店「輸出物品販売場」において、消費税免税販売に係る手続きを省力化する機器導入等に必要な経費の補助及び外国人受入に伴う環境整備に必要な施設内表記等改善に伴う補助を行う。	観光交流課
138	喜多方市ホストタウン 交流事業 わくわく	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図り、地域の活性化、観光振興等に資する。	アメリカ合衆国を相手国とした「復興ありがとうホストタウン」交流事業に取り組む。	生涯学習課
(4)グリーン・ツーリズムの推進				
1 学校訪問による安全・安心のPRなどの風評被害払拭に向けた取組を行うとともに、新たな体験メニューの開発や受入農家の増加・資質向上を図るなどグリーン・ツーリズムの受入体制の充実に努めます。				
139	グリーン・ツーリズム 推進事業	本市交流人口の増加を図る。	小中学校や旅行会社等への訪問、モニターツアーの実施、リピーターを増やすためのファンクラブの募集など、グリーン・ツーリズム事業を積極的に展開する。	観光交流課
140	グリーン・ツーリズム 誘致PR事業 総合戦略	風評被害及び新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した本市での農業・農泊体験の教育旅行等の回復を目指し、都市と農村の交流人口の増加を図る。	首都圏の学校・旅行会社等へのPR活動や誘客活動を行い、喜多方の安全安心を発信する。	観光交流課
141	喜多方市 都市農山村交流施設 管理事業	グリーン・ツーリズムの受入体制の充実に努める。	喜多方市都市農山村交流施設管理業務を行う。	観光交流課
142	東北ツーリズム大学	東北ツーリズム大学へ参加することにより情報交換や資質向上を目指す。	東北ツーリズム大学へ参加する。	観光交流課
2 首都圏でのイベントをはじめ、インターネットや情報誌等を通じ積極的なPRを行い、家族や小グループ等での参加者やリピーターの増加に努めます。				
-	グリーン・ツーリズム 推進事業	【再掲 No.139】 本市交流人口の増加を図る。	小中学校や旅行会社等への訪問、モニターツアーの実施、リピーターを増やすためのファンクラブの募集など、グリーン・ツーリズム事業を積極的に展開する。	観光交流課

大綱1 地域の特性を生かした力強い産業づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(5)物産の振興				
1 国内外で知名度や評価の高いラーメンや日本酒とともに、醸造品や工芸品についても本市ならではのこだわりの逸品の開発支援や国内外での販路拡大を推進します。				
143	喜多方ブランド 国内外販路開拓 支援事業	風評被害の払拭とポストコロナ社会を見据えた新しい販路開拓を目指す。	本市物産事業者の優れた素材や技術等を生かした喜多方産品の販路開拓に資する、国内外で開催される商談会への参加や見本市等への出展に加え、インターネット上で行われる商談会や見本市等への参加や出展・登録に必要な経費を支援する。	観光交流課
144	喜多方産米及び そばの郷喜多方 プロモーション事業 総合戦略	喜多方産米など本市の特産品の消費拡大及び「そばの郷喜多方」としてのブランド認知拡大を図る。	友好都市である東京都東大和市や、大手私鉄グループ、広告代理店といった民間事業者と連携し、首都圏などにおいてプロモーション活動を実施する。	山都 総合支所 産業建設課
145	関係機関との 連携による物産の振興	本市ならではのこだわりの逸品の開発支援や国内外での販路拡大を推進する。	会津ブランドものづくりフェア、ジェトロ福島貿易情報センター、県貿易促進協議会に負担金を支出する。	観光交流課
146	地域伝統産業団体への 支援	地場産業の振興を図る。	本市の伝統工芸品である漆器の生産団体や竹細工の生産団体を支援する。	観光交流課
147	物産のPR、 物産展出展、 販売促進活動の支援	本市ならではのこだわりの逸品の販路拡大を推進する。	友好都市等首都圏における本市特産品のPRや観光物産展への出展を行う。	観光交流課
148	「コロナに負けない！」 新しい喜多方 観光・物産PR事業 新規 わくわく	ポストコロナ社会を見据えた新しい観光・物産振興を図る。	首都圏等のイベントスペースを借り上げ、現地スタッフが本市観光物産PRを行う「新しい生活様式を取り入れた物産展」を開催、実証する。	観光交流課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

1 学校教育



No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)自己啓発力の育成				
1 子どもが創造性を発揮して個性豊かな自分の生き方ができるよう、教養を修め、主体的でたくましい実践力を育成します。				
149	「学校いじめ防止基本方針」の徹底	人としてよりよく生きようとする態度を身につける。	全教育活動を通じて、「学校いじめ防止基本方針」を徹底する。	学校教育課
150	喜多方市いじめ問題対策連絡協議会	子どもが創造性を発揮して個性豊かな自分の生き方ができるよう、教養を修め、主体的でたくましい実践力を育成する。	いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、法務局、警察、福祉団体、教育機関等と連携し、いじめの未然防止等の基本的な方針や対策等を協議する。	学校教育課
151	人づくりの指針推進事業 総合戦略	「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に広く浸透していくよう図る。 自分自身の生き方について考える場を設定する。	≪生涯学習課≫ 「喜多方市人づくりの指針」について啓発資料等を活用する。 ≪中央公民館≫ 「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開するための講座、事業等を実施すると共に講師を派遣する。 ≪学校教育課≫ 校長講話や生徒指導講話等において、「喜多方市人づくりの指針 なかよくたくましく生きる」を用いる。	生涯学習課 中央公民館 学校教育課
2 子どもが夢や目標を持ちその達成に向かっていけるよう、自尊心や自己肯定感を育みます。				
152	自他のよさを認め合う態度の育成	自尊心、自己肯定感を育む教育を展開することで、児童生徒の自他の良さを認め合う態度を育成する。	1日1回は、承認や称賛するなどの言葉かけの場を設定し、児童生徒との共感的理解を図る。また、自分や友だちのよさを知ったり、反省や改善する場、認めあったりする「なかたぐタイム」等の場を設定する。小中学校ともに、敬称(「～さん」)付けで呼ぶ取組を行う。授業中や休み時間などあらゆる教育活動を通して、より自尊心や自己肯定感を高める場を積み重ねる。	学校教育課
3 「喜多方市人づくりの指針」を活用し、子どもの社会性や望ましい価値観の形成を図ります。				
-	人づくりの指針推進事業 総合戦略	【再掲 No.151】 「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に広く浸透していくよう図る。 自分自身の生き方について考える場を設定する。	≪生涯学習課≫ 「喜多方市人づくりの指針」について啓発資料等を活用する。 ≪中央公民館≫ 「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開するための講座、事業等を実施すると共に講師を派遣する。 ≪学校教育課≫ 校長講話や生徒指導講話等において、「喜多方市人づくりの指針 なかよくたくましく生きる」を用いる。	生涯学習課 中央公民館 学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
4 小学校農業科を通し、「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図ります。				
153	小学校農業科推進事業	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	小学校総合的な学習の時間において、発展的、学術的な学びのステップを位置付け農業体験を実践する。併せて、農業科で学んだことを各教科や領域に横断的に活かす。授業で用いる農機具等については適切に管理し、事故ゼロを目指す。	学校教育課
154	自然体験学習	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	実社会で求められるコミュニケーション能力や主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力等を育む自然体験学習を展開する。	学校教育課
155	小学校農業科研究会	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	小学校農業科の事業評価等について委嘱したアドバイザーから意見をいただく研究会を開催する。	学校教育課
156	小学校農業科支援員交流会	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	各小学校の農業科支援員及び担当教員等が一堂に会し、情報交換を通して自校の農業科の向上について協議を行う。	学校教育課
157	小学校農業科作品コンクール	「豊かな心の育成」「社会性の育成」「主体性の育成」など、子どもの心の育成を図る。	農業科の感想などをまとめた児童作品（作文等）コンクールを開催する。	学校教育課
5 「本物」（人、自然、文化、芸術、スポーツ、科学等）に触れることで憧れや感動を味わう機会をつくり、子どもの夢や希望を育みます。				
158	喜多方っ子の「夢」実現事業 総合戦略	文化的教養を高めるとともに、生き方を探究する力いわゆる自己啓発力を高める。	喜多方に生まれ育った子どもたちが各界の第一線で活躍する「本物」に触れる機会を設ける。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2)学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育成				
1 幼児教育との連携を図り、子どもの発達段階や個性を大切にした教育を行うことで、自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育みます。				
159	日々の生活の中で目標を設定し、取り組む習慣作り	子どもの夢や希望を育む教育を展開し、児童生徒の夢や目標を持って取り組む態度を育成する。	日々の教育活動において、児童生徒に目標を持って取り組ませる場面を数多く設定し、主体的によりよく生きようとする意志や態度を身につけさせる。	学校教育課
160	授業の質的改善 (主体的対話的 深い学びの実践)	思考力・判断力・表現力、活用・応用する力を育成する教育を展開し、授業や様々な体験等を通して得た知識を活用しながら主体的に課題解決に取り組む力を育成する。	知識・技能を活用する学習活動や比較・検討等を考える場を工夫・設定し、課題の解決に主体的に取り組む学習活動の充実を図る。	学校教育課
161	指導訪問・ 授業改善訪問	自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育む。	年次計画により、指導主事が小・中学校を訪問し、実態と問題点を捉えとともに、当面する課題について校長及び教職員と協議し、具体的な解決の方法について指導・支援する。	学校教育課
162	学力生徒指導 応援訪問	学習指導・生徒指導の改善を図る。	校長の求めに応じ、授業困難学級や学力に課題等がある学級・学校に対し、担当指導主事が年間を通して学級・学校を訪問する。	学校教育課
163	ALT配置事業	英語学習の意欲を高めるとともに、生の英語による語学力の向上を図る。	外国人の英語指導助手(ALT)を小中学校に派遣し、児童生徒が外国人と気軽に接する環境をつくる。	学校教育課
164	学校司書配置事業	学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図る。	全小中学校に学校司書を配置する。	学校教育課
165	喜多方市 学校教育指導委員会	自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育む。	市内小中学校教員から学校教育指導委員を委嘱し、学校教育に関する指導資料の作成、学校訪問における研修を行う学校教育指導委員会を開催する。	学校教育課
166	イングリッシュ・ サポーター配置事業 総合戦略	自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育む。	英語に堪能な地域人材を小学校に派遣し、小学校外国語の授業において、授業を担う学級担任や専科教員とチームを組んで児童の指導にあたる。	学校教育課
167	考えを出し合って 課題を解決する 授業づくりの実践	知的好奇心や問い力を育成する教育を展開し、話し合い、協力してより良いものを目指す態度を育成する。	教師が話す授業から、子どもが関わり合い創る授業への転換を図り、子ども達がコミュニケーション能力を発揮して、学び合いながら考えを出し合って、課題を解決する授業づくりを行う。	学校教育課
168	学力向上研修会	自ら知識や技能を獲得し、思考力・判断力・表現力を働かせ、主体的に課題解決できる子どもを育む。	新学習指導要領で目指している学びや、全国学力学習状況調査・ふくしま学力調査・総合学力調査(ベネッセ)への取組について情報共有をする研修会を開催する。	学校教育課
169	オフ・スクリーン 喜多方っ子運動	急速な情報化に伴う影響について家庭とともに考え、児童生徒の健全育成をめざす。	児童生徒に対して、スクリーン(テレビ・スマホ等)から意識的に距離を置いた生活を推奨する。	学校教育課
170	総合学力調査	知識・技能・技術の習得力を育成する教育を展開し、個々の学力向上対策を推進する。	児童生徒の学力調査の結果の経年変化をとらえることにより、児童生徒一人一人の習熟の実態を図り、学びの支援を行う。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、それぞれの役割を果たしながら健康教育や食育等を充実させ、健やかな心身を育みます。				
171	フッ化物洗口事業 わくわく	本市の子どものむし歯有病者率に鑑み、より一層のむし歯予防対策を進める。	むし歯予防に高い効果が出ている「フッ化物」による集団での洗口事業を4歳～小学生までの幼児児童を対象に実施する。	保健課 学校教育課 こども課
172	様々な動きを経験し、実践することによる総合的な運動能力の育成	特に低学年から、総合的な運動能力の育成を図る。	発達段階に応じて、多様な動きを取り入れ、体力の向上を図る。 また、生涯スポーツと連携する。	学校教育課
173	健康を推進し 体力を育成する 教育の展開 (幼小連携の推進)	小学校とこども園・保育所等が相互理解を深めて連携を強化できるようにする。	学校教育課とこども課が互いに連携しながら、幼小連携研修会の開催や指導訪問を開催する。	学校教育課 こども課
174	健康を推進し 体力を育成する 教育の展開 (体力向上推進事業)	体力向上、肥満防止解消を図る。	希望する学校に対し、研修会を開催する。	学校教育課
175	健康を推進し 体力を育成する 教育の展開 (水泳実技研修会)	児童の泳力向上を目指す。	小学校教員を対象に、水泳実技研修会を開催する。	学校教育課
176	健康を推進し 体力を育成する 教育の展開 (「みんなでカミング30 (サンマル)みんなで 健康な体を作ろう」事業)	かむことを意識する児童生徒を増やす。 給食に楽しみを感じ、関心を高める。	かみごたえのある献立を募集し、実際の給食に反映させる。	学校教育課
177	思春期保健講座等の実施	思春期に関する正しい知識の普及及び啓発を図る。	性教育教材の貸出しと中学生を対象とした医師による二次性徴、妊娠出産、肥満や痩せについての講話を実施する。	保健課
(3) 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成				
1 ICTを学習の有効なツールとして活用することで、より深い理解や定着を目指すとともに、情報を活用する力を育てます。				
178	小中学校 ICT教育推進事業 新規 総合戦略	ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	小中学校に一人1台のタブレットを配備し、児童生徒が授業内で情報を収集・選択し、文章や図・表にまとめたり表現したりすることでより深い理解や定着を目指す。 (教員の研修を含む)	学校教育課
179	小学校 プログラミング研修会	情報を活用する力を育てる。	新学習指導要領で示されているプログラミング学習についての研修会を開催する。	学校教育課
2 一人一人の社会的・職業的な「自立」に向け、必要となる資質や能力・態度の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を育みます。				
180	キャリア プランニング能力の育成	自立に向け必要な基盤となる資質や能力態度の育成を図る。	小学校においては、将来の夢や希望、憧れをもてるようにする学級活動の展開、中学校においては、自己の進路を主体的に考える活動の展開を行う。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 体験活動やボランティア活動の推進と充実を図り、自らの思考や知識を働かせ実践する力を育みます。				
181	体験活動、ボランティア活動等を通した実生活や社会と関連付けたキャリア教育	体験活動、ボランティア活動を重視したキャリア教育の展開により、特に中学校において、夢や目標を持って取り組む態度を育成する。	単なる職場体験の実施に終わらず、将来の生活や社会と関連づけさせるため、教育活動全体の中で、体験活動、ボランティア活動の目的を明確にすることで、キャリア教育の充実を図る。	学校教育課
4 発明、発見、ものづくりなど様々な体験活動を通して育まれた子どもの知識や気づき、興味等を活かし、創造性を培います。				
-	体験活動、ボランティア活動等を通した実生活や社会と関連付けたキャリア教育	【再掲 No.181】 体験活動、ボランティア活動を重視したキャリア教育の展開により、特に中学校において、夢や目標を持って取り組む態度を育成する。	単なる職場体験の実施に終わらず、将来の生活や社会と関連づけさせるため、教育活動全体の中で、体験活動、ボランティア活動の目的を明確にすることで、キャリア教育の充実を図る。	学校教育課
(4) 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成				
1 子どもが社会の一員として、必要な知識・スキル・価値観を身に付ける教育を行います。				
182	喜多方市子ども議会	生徒が政治について学ぶ。	市民参加型の民主主義社会を体験する喜多方市子ども議会を開催する。 (中学3年生全員参加)	学校教育課
183	Q-Uを活用した学級集団作りの推進	よりよい人間関係、学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。	小学校5、6年、中学1年を対象に、各校でQ-Uテスト(アンケート形式の心理テスト)を実施する。 また、Q-Uの専門家を招聘し、児童生徒一人一人が居心地の良さを感じるよりよい学級集団づくりに寄与することを目的として、研修会を開催する。	学校教育課
2 子どもが郷土に自信と誇りを持ち、それを人前で自信をもって表現できる子どもの育成を図ります。				
184	地域参加型学校づくり推進	地域の学校化を目指す。	地域の人材を活用し、教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の充実を図る。	学校教育課
185	喜多方市美術館・郷土民俗資料館等の活用	自分の生まれ故郷に対して自信と誇りを持てる教育活動を展開する。	社会科、総合的な学習の時間等において、教育施設(美術館、郷土民俗資料館等)や歴史的建造物等を活用する。	学校教育課
186	東大和市作品展への作品展示	友好都市交流を深め、郷土に対する意識化を図る。	友好都市である東大和市作品展へ中学生の作品を展示する。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 障がいのある、なしにかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会を得られるよう、インクルーシブ教育の充実を図ります。				
187	インクルーシブ教育システムの構築	障がいのある子どもを含むすべての子どもに対し、ニーズに合った適切な教育的支援を通常の学級において行う「インクルーシブ教育」の充実を図る。	合理的配慮、交流学习の推進や関係機関との連携など、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ仕組みづくりを推進する。	学校教育課
188	教育支援委員会・専門委員会	適正な就学支援を図る。	教育支援委員、教育支援専門委員を委嘱し、教育支援委員会を開催する。	学校教育課
189	学校課題対応事業	安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備を図る。	市内全小・中学校(24校)の学校に対して、校長の求めに応じて学校生活支援員を配置するとともに、特別支援教育アドバイザーを各校に派遣し、特別支援教育に関する専門的な助言を行う。	学校教育課
190	学校生活支援員研修会・特別支援教育研修会	学校生活支援員(各学校、こども園)、特別支援教育コーディネーター等のスキルアップを図る。	研修会を開催する。	学校教育課
4 一人一人の人間関係をつくる力を育むとともに、それぞれが自己実現を目指した学級集団の人間関係づくりに取り組みます。				
-	Q-Uを活用した学級集団作りの推進	【再掲 No.183】 よりよい人間関係、学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。	小学校5、6年、中学1年を対象に、各校でQ-Uテスト(アンケート形式の心理テスト)を実施する。 また、Q-Uの専門家を招聘し、児童生徒一人一人が居心地の良さを感じるよりよい学級集団づくりに寄与することを目的として、研修会を開催する。	学校教育課
(5)教員の資質・能力の向上				
1 児童生徒を理解する力、授業力、生徒指導力、学級経営力等を高めるための研修会等を充実させます。				
191	学力向上対策事業	学力向上を図る。	職員研修を行う。	学校教育課
192	小中校長会議	教育委員会の事業等について周知を図る。	小中校長会議を開催する。	学校教育課
193	学校事務の共同連携事業	学級経営力等を高める。	西会津町教育委員会と共同で学校事務の共同連携事業を開催する。	学校教育課
2 教員の能力開発や資質の向上及び組織の活性化に向けた人事評価を充実させます。				
194	教職員人事評価	教員の能力開発や資質の向上及び組織の活性化を図る。	県教育委員会の教職員人事評価に基づき人事評価を実施する。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(6)安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備				
1 児童生徒一人一人の「なかよくたくましく生きる力」を育成するため、小・中学校の適正規模、適正配置を推進します。				
195	小中学校 適正規模適正配置事業 わくわく	教育環境を整備し、児童生徒一人一人の「なかよくたくましく生きる力」を育成する。	小中学校の適正な学校規模及び適正な配置に関し検討を行う。 また、施設の在り方、通学手段と支援方法についても併せて検討を行う。	学校教育課 教育総務課
2 悩みを持つ子どもが気軽に相談できる体制づくりや、不登校の子どもが人と触れ合ったり学習したりできる教育環境づくり並びに安全・安心な給食運営体制等の整備を進めます。				
196	スクールカウンセラー、 ソーシャルワーカー 配置事業	悩みを持つ子供、教師、保護者が気軽に相談できる体制整備を目指す。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する。	学校教育課
197	学習サポーター 配置事業	放課後及び長期休業における個別の学習支援等を行う。	学校の希望に応じて外部人材を小学校に配置する。	学校教育課
198	ボランティア 学習サポーター 配置事業	放課後及び長期休業における個別の学習支援等を行う。	学校の希望に応じて退職校長等のボランティア人材を小学校に派遣する。	学校教育課
199	サポートティーチャー 配置事業	放課後及び長期休業における個別の学習支援等を行う。	福島県教育委員会事業であるサポートティーチャー派遣事業を活用し、サポートティーチャーを小中学校に配置する。	学校教育課
200	不登校 学習サポーター 配置事業	不登校の子どもが人と触れ合ったり学習したりできる教育環境づくりを進める。	福島県教育委員会事業である不登校・いじめ等対策総推進事業学習サポーター派遣事業を活用し、不登校学習サポーターによる学習支援を行う。	学校教育課
201	不登校児童生徒 学習支援事業 総合戦略	不登校の子どもが人と触れ合ったり学習したりできる教育環境づくりを進める。	喜多方フリースクールを新設し、不登校児童生徒の学校以外の居場所をつくり学習支援を行う。	学校教育課
202	小中学校 給食費負担軽減事業 わくわく	子育て世代の経済的な負担軽減を図る。	小中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付する。	学校教育課
203	学校給食における 地場農産物の活用推進 新規	市学校給食の向上により、安全・安心で個を活かす教育環境づくりを推進する。	各調理場において喜多方市産農産物を積極的に活用する。	学校教育課
204	学校給食費の 徴収・管理業務に係る 教員の負担軽減対策の 推進	当該業務に携わる教員の業務負担を軽減する。	今後の学校給食会計の在り方について検討を行い、公会計導入の是非も含め方向性についてまとめる。	学校教育課
205	通学路 安全推進プログラム	通学路の安全確保を図る。	小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施する。	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に課題解決を図るとともに、教職員が職務に専念できる環境をつくり、子どもと向き合う時間を創出します。				
206	中学校区 学校改善委員会・ 保健委員会	中学校区ごとに、体系的な学びを構築する。	学校改善委員会、学校保健委員会を実施する。	学校教育課
-	学校課題対応事業	【再掲 No.189】 安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備を図る。	市内全小・中学校(24校)の学校に対して、校長の求めに応じて学校生活支援員を配置するとともに、特別支援教育アドバイザーを各校に派遣し、特別支援教育に関する専門的な助言を行う。	学校教育課
207	学校評議員会 設置事業	その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで地域に開かれた学校づくりを推進する。	学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱し、各校に学校評議員会を設置する。	学校教育課
208	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) 事業 新規	チーム学校づくりの理念を活かした教育活動を推進する。	市内小中学校において、地域住民、保護者等を学校運営協議会員に委嘱し、学校と運営協議会がともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を進める。 また、地域学校協働活動との連携により地域全体で学びを支える体制を構築する。	学校教育課
4 老朽化した学校施設の計画的な改修・改築など、安全・安心な教育環境の整備を進めるとともに、ICTを活用した教育設備の充実など、これからの社会を生き抜いていく力を育成するための教育環境の整備に取り組みます。				
209	小中学校 施設改修・改築事業 (小中学校プール 改修事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	【R3】豊川小学校プール改修工事を行う。 【R5】第二小学校プール改修工事を行う。	教育総務課
210	小中学校 施設改修・改築事業 (小中学校暖房設備 改修事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	【R3】第三小学校暖房設備改修設計業務委託を行う。 【R4】第三小学校暖房設備改修工事を行う。 【R5】熊倉小学校暖房設備改修設計業務委託を行う。	教育総務課
211	小中学校 施設改修・改築事業 (小中学校宮繕事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	小・中学校の老朽化施設について計画的な宮繕工事を行う。	教育総務課
212	小中学校 施設改修・改築事業 (塩川中学校校庭 拡張整備事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	塩川中学校校舎前駐車場の舗装工事を行う。 ＜新市建設計画＞	教育総務課
213	小中学校 施設改修・改築事業 (小中学校高圧受電 設備改修事業) 新規	安全・安心な教育環境の整備を進める。	小・中学校の老朽化した高圧受電設備について計画的な改修工事を行う。	教育総務課
214	小中学校 施設整備充実事業 (小中学校冷房設備 整備事業)	小中学校における夏期の暑さについて対策し、教育環境の改善を図る。	冷房設備を整備する。(リース方式)	教育総務課
215	小中学校 施設整備充実事業 (小中学校洋式トイレ 増設事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	洋式トイレの利用が集中し混雑する学校について、洋式トイレを増設する工事を行う。	教育総務課
216	小中学校 施設整備充実事業 (塩川小学校特別支援 学級用教室増設事業)	安全・安心な教育環境の整備を進める。	塩川小学校特別支援学級用教室増設工事を行う。	教育総務課
217	小中学校 施設整備充実事業 (第三中学校スロープ他 整備事業) 新規	安全・安心な教育環境の整備を進める。	第三中学校スロープ及び多目的トイレ整備工事を行う。	教育総務課
-	小中学校 ICT教育推進事業 新規 総合戦略	【再掲 No.178】 ICT活用力と情報活用能力を育成し、学力向上対策を推進する。	小中学校に一人1台のタブレットを配備し、児童生徒が授業内で情報を収集・選択し、文章や図・表にまとめたり表現したりすることでより深い理解や定着を目指す。 (教員の研修を含む)	学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 遠距離通学の安全・安心を確保するため、スクールバスの運行や公共交通機関の利用に対する支援を行います。				
218	スクールバス 運行事業	遠距離通学をする児童・生徒の安全・安心を確保する。	喜多方地区は乗車バス含めての業務委託、塩川・山都・高郷地区は市所有のバスの運転業務を委託し、指定された乗降場所で児童の登下校の送迎を行う。	教育総務課
219	児童生徒保護者 負担軽減事業	すべての子どもに均等な教育機会を確保し、経済的負担の軽減を図る。	遠距離から通学する児童生徒の保護者に対し、公共交通機関の利用に要する経費を補助する。さらに、より効率的な遠距離通学的手段について検討する。 また、要保護・準要保護に認定された児童生徒、及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を扶助する。	学校教育課
(7)均等な教育機会の確保と意欲をもって学べるための支援				
1 すべての子どもに均等な教育機会を確保するため、経済的理由により就学や進学が困難と認められる子どもの保護者に対し、就学援助や奨学資金制度の活用により経済的負担の軽減を図ります。				
220	奨学資金の貸与	すべての子どもに均等な教育機会を確保し、経済的負担の軽減を図る。	経済的理由により修学が困難と認められる生徒に対し、篤志奨学資金貸付基金(定額運用型基金)を活用し奨学資金を貸与する。	教育総務課
-	児童生徒保護者 負担軽減事業	【再掲 No.219】 すべての子どもに均等な教育機会を確保し、経済的負担の軽減を図る。	遠距離から通学する児童生徒の保護者に対し、公共交通機関の利用に要する経費を補助する。さらに、より効率的な遠距離通学的手段について検討する。 また、要保護・準要保護に認定された児童生徒、及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を扶助する。	学校教育課
2 子どもたちが向上心と意欲を高め音楽や体育の競技会等に参加できる環境をつくるため、競技会等への参加に要する保護者負担の軽減を図ります。				
221	音楽祭参加費補助	子どもたちが向上心と意欲を高め、音楽祭に参加できる環境をつくる。	小学校において音楽祭に参加する際の経費を補助する。	教育総務課
222	中体連等参加補助	子どもたちが向上心と意欲を高め、音楽祭に参加できる環境をつくる。	中学校において音楽祭や中学校体育大会等に参加する際の経費を補助する。	教育総務課

2 生涯学習



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)生涯学習の推進				
1 「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に浸透していくよう、啓発の強化に努めます。				
-	人づくりの指針 推進事業 総合戦略	【再掲 No.151】 「喜多方市人づくりの指針」が市民一人一人に広く浸透していくよう図る。 自分自身の生き方について考える場を設定する。	<生涯学習課> 「喜多方市人づくりの指針」について啓発資料等を活用する。 <中央公民館> 「喜多方市人づくりの指針」に関する事業を展開するための講座、事業等を実施すると共に講師を派遣する。 <学校教育課> 校長講話や生徒指導講話等において、「喜多方市人づくりの指針 なかよくたくましく生きる」を用いる。	生涯学習課 中央公民館 学校教育課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 社会教育関係団体や文化活動を行う団体が活発に活動できるよう、団体の育成と活動の活性化に向けた支援を行います。				
223	社会教育関係団体の 活性化のための支援	社会教育関係団体や文化活動を行う団体が活発に活動できるよう努める。	社会教育関係団体が利用する公共施設の使用料の減免、団体の紹介をしていく。 また、社会教育関係団体会員の高齢化や会員数が減少していることから、社会教育関係団体の実態を把握したうえで、支援のあり方について検討していく。	生涯学習課
3 自主的・自発的に生涯学習活動に取り組めるよう、社会教育施設による生涯学習の機会と場を提供し、ライフステージに合わせた学習機会を拡充します。				
224	社会教育施設の活用と 各種講座等の開催 総合戦略	社会教育施設を活用するとともに、各種講座を開催する。	各施設の課題に応じた取り組み支援等を行う。 また、各公民館において、生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針を基に、講座の目的を明確化し、ライフステージに合わせた各種講座を実施する。 (家庭教育推進事業、・生涯学習推進特別事業、地域連携事業、講師派遣事業など) 生涯学習事業の在り方の検討に合わせ、体系ごとに講座等を改善していく。	中央公民館
225	各種生涯学習情報の 提供	自主的・自発的に生涯学習活動に取り組めるよう図る。	生涯学習ガイド、公民館報等を発行し、生涯学習情報を提供する。また、ホームページで市内外へ情報を発信するとともに講師リストの情報を提供する。	中央公民館
226	市立図書館を拠点とした 読書活動の推進	市立図書館(指定管理者)において、読書活動を促進する。	蔵書の充実を図り、読書活動の推進のための事業を実施する。 公民館図書室との連携強化を図る。 ひとづくり・交流拠点複合施設に係る図書館整備に向けた検討を行う。	中央公民館
4 社会教育施設を市民が安心して利用できるよう、施設の耐震化の取組や老朽化した施設の改修・改築等を計画的に進めます。				
227	社会教育施設 整備改修事業	社会教育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	公共施設等総合管理計画の個別施設計画や中期財政計画を踏まえて、計画的に施設・設備の充実を行う。 ・山都公民館市民懇談会設置・開催 (R4 実施設計業務、R5 建設工事) ・関柴公民館1・2階空調改修工事 ・姥堂地区公民館トイレ改修工事	生涯学習課
228	喜多方プラザの 維持管理	社会教育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	喜多方プラザの整備・改修を行う。 【R3】小ホールワイヤレスマイクシステム更新工事等を行う。	中央公民館
(2)生涯スポーツの推進				
1 市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供するため、市民のニーズを踏まえた各種スポーツイベント等を開催し、参加者の拡大に努めます。				
229	スポーツ交流都市 宣言事業	スポーツ交流都市宣言に基づき、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供する。	〈生涯学習課〉 各種スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを開催し、市民ニーズを踏まえ開催内容や方法を工夫しながら参加者の拡大を図る。 〈中央公民館〉 スポーツイベントを開催する。 (蔵のまち喜多方桜ウォーク、こども駅伝大会、秋の喜多方・長床ウォーク、会津熱塩三ノ倉スキー大会)	生涯学習課 中央公民館

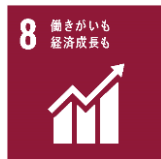
大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 市民やスポーツ関係団体が充実したスポーツ活動に取り組めるよう、指導者を対象としたスポーツ講習会等を開催し、指導者の育成と確保に努めるとともに、団体の組織強化や団体間の更なる連携強化に努めます。				
230	公益財団法人 喜多方市体育協会 支援事業	スポーツ関係団体が活発にスポーツ活動に取り組めるよう、団体の組織強化や団体間の連携をさらに強化する。	公益財団法人喜多方市体育協会について、事務局の体制維持及び実施事業に対し補助金を交付する。	生涯学習課
231	スポーツ指導者等の 講習会の開催	全体的な指導者の力量アップを目指し、安全・安心なスポーツ活動の対応の向上を図る。	スポーツ指導者を対象とした講習会を開催する。	生涯学習課
232	スポーツボランティア 登録事業 総合戦略	スポーツイベント等において、誰もが活躍できる機会を設けるとともに、スポーツイベントの円滑な運営を図る。	スポーツボランティアの登録を行う。	生涯学習課
3 社会体育施設を市民が安心して利用できるよう、耐震化の取組や老朽化した施設の改修・改築等を計画的に進めるとともに、効率的な施設の管理と運用に努めます。				
233	社会体育施設 整備改修事業	社会体育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	公共施設等総合管理計画の個別施設計画や中期財政計画において、計画的に施設・設備の充実を行う。 ・ 押切川公園スポーツ広場北側トイレ 浄化槽ブロア入替修繕 ・ 御殿場公園運動広場フェンス修繕 ・ 高郷運動広場野球用バックネット修繕	生涯学習課
234	社会体育施設 管理運営事業 (指定管理)	社会体育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	押切川公園スポーツ施設(市民プール、野球場、体育館、スポーツ広場)、ひばりが丘球場、山都テニスバレーコート等の効率的な管理運営を実施する。	生涯学習課
235	社会体育施設 整備充実事業	社会体育施設を市民が安心して利用できるよう努める。	押切川公園体育館の備品(卓球台10台)を計画的に購入する。	生涯学習課
4 地域に根差した生涯スポーツを推進するため、小中学校体育施設の開放数の増加に努めるほか、県内唯一の漕艇場を活用したボート大会や講習会等を開催し「ボートのまちづくり」に一層取り組みます。				
236	市立小中学校 スポーツ施設の開放	地域に根差した生涯スポーツを推進する。	小・中学校の体育施設を利用開放する。	生涯学習課
237	ボートインストラクター 派遣事業	安心、安全にボートに親しめる機会の拡充を図る。	市民やスポーツクラブ等が自主的に実施する「ボート体験事業」にボートインストラクターを派遣する。	生涯学習課
238	喜多方シティレガッタの 開催	ボート競技者や愛好者の拡大を図る。	県内唯一のボート場である県営荻野漕艇場において喜多方シティレガッタ(ボート競技)を開催する。	生涯学習課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(3) 青少年の健全育成				
1 青少年健全育成団体が活発に活動できるよう、子育て世代の団体活動への参加促進や保護者同士のネットワークづくりなど、家庭と地域が連携した青少年の健全育成に取り組みます。				
239	青少年健全育成団体指導者の育成	子ども会育成会役員・会員等を対象に、青少年健全育成の指導者を育成する。	指導者研修会への参加を促進する。	生涯学習課
240	地域学校協働活動事業 新規	地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動事業の取組を推進する。	市内24校のCS(学校運営協議会)と連携・協働を図っていくため、総括的な地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を1名配置し、体制整備について検討していく。	生涯学習課
2 青少年ボランティアを育成するため、各種団体等との連携を図り、活動の支援に取り組みます。				
241	青少年ボランティア活動普及等事業	青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	青少年のボランティア活動に対する参加の周知と支援を行う。 また、市社会福祉協議会ボランティアセンターや(公財)修養団の活動と連携して、青少年のボランティア活動の普及・養成を推進する。	生涯学習課

3 歴史・文化



事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)文化芸術の振興・文化芸術活動への支援			
1 だれもが気軽に文化芸術に親しめる環境づくりと、優れた芸術作品に触れる機会の拡充に努めます。			
市美術館における 展覧会・教育普及事業	市民が気軽に文化芸術に触れる機会の 充実を図る。	市美術館(指定管理者)において企画展や ワークショップ、出前美術館、各種講座などを行 う。 また、「公募:ふるさとの風景展in喜多方」の開 催経費の一部を補助する。	文化課
文化と芸術のかおり高い まちづくり推進事業 (地方文化芸術推進 基本計画の策定)	文化芸術のまちづくりを推進する。	令和2年度から4年度までの3ヶ年で地方文化 芸術推進基本計画を策定する。 また、これまでの文化芸術創造都市推進事業 の取組みや文化財の保存・活用事業等を踏 まえ、これらを相互に関連付けながら文化財 保存活用地域計画も併せて策定する。	文化課
文化と芸術のかおり高い まちづくり推進事業 (文化芸術創造都市 推進事業) わくわく	だれもが気軽に文化芸術に親しめる環 境づくりと、優れた芸術作品に触れる機 会の拡充に努める。	令和4年度に本市の文化芸術の基本方針と なる地方文化芸術推進基本計画が策定され るまでの間、これまでの事業成果をもとに、令 和元年度に定めた暫定的な方向性に基づく 事業を実施し、令和3年度については、県指 定文化財「会津の染型紙と関係資料」を素材 とした事業を実施する。	文化課
文化と芸術のかおり高い まちづくり推進事業 (喜多方将棋普及事業) わくわく	将棋文化の更なる普及・発展を図るとと もに、文化芸術のまちづくりを進める。	将棋文化の更なる普及・発展を図る事業を実 施する。	文化課
2 文化芸術団体の活性化を図るため、文化協会などの運営を支援するとともに、市民への団体活動の情報提供に努めます。			
文化と芸術のかおり高い まちづくり推進事業 (喜多方市文化協会の 活動支援) わくわく	文化団体による活動の活性化及び喜多 方市総合文化祭での発表機会の充実を 図る。	市文化協会各支部に活動経費を補助する。	文化課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2)歴史・文化等の発掘、保護・保存、継承				
1 本市の歴史・文化を正しく理解し文化財を後世に伝えるため、貴重な文化財を新たに市の文化財に指定するなど、保護・保存・整備に努めます。				
247	文化財指定及び指定文化財の保護・保存 わくわく	文化財の指定への取り組みを進める。 国・県・市指定文化財を保護・保存する。	市指定文化財候補物件の調査を継続する。 また、国・県・市指定文化財について適切な管理に努める。	文化課
248	無形民俗文化財継承団体への支援 わくわく	彼岸獅子や念仏踊等の無形民俗文化財を継承する団体を支援する。	活動に係る経費を補助する。	文化課
249	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化財保存活用地域計画の策定）	文化財の保護・保存・活用を図る。	令和2年度から4年度までの3ヶ年で文化財保存活用地域計画を策定する。 また、これまでの文化財の保存・活用事業や文化芸術創造都市推進事業の取り組み等を踏まえ、これらを相互に関連付けながら地方文化芸術推進基本計画も併せて策定する。	文化課
2 無形民俗文化財を次世代に継承するため、専門家による保存団体への指導助言や活動経費の助成などにより、後継者の育成と活動の支援に努めます。				
250	「会津の御田植祭」継承事業	無形民俗文化財の後継者育成を支援する。	関係団体等との意見交換を行い継承方法について検討する。	文化課
-	無形民俗文化財継承団体への支援 わくわく	【再掲 No.248】 彼岸獅子や念仏踊等の無形民俗文化財を継承する団体を支援する。	活動に係る経費を補助する。	文化課
3 市街地の開発や生活環境の変化により失われていく町並みを保存するため、地域住民や関係機関と連携し、蔵や伝統的な建造物の保護・保存に取り組みます。				
-	重要伝統的建造物群保存地区保存推進事業 わくわく	【再掲 No.105】 重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた小田付地区の保存活用を推進する。	小田付地区の重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備・活用のための支援等を行う。 また、防災計画の策定へ向けた調査を実施し報告書を完成させるとともに、建築基準法による規制緩和について条例の制定を行う。	文化課 都市整備課
4 豊かな自然を次の世代に引き継ぐため、魅力や情報の発信に取り組みます。				
251	飯豊山自然文化活用推進事業	豊かな自然を次の世代に引き継ぐ。	飯豊山の自然、歴史、文化などの魅力を広く発信するとともに、自然環境の保全を図る取組を支援する。	生涯学習課
252	キマダラルリツバメ・ギフチョウの保護事業	豊かな自然を次の世代に引き継ぐ。	市の天然記念物に指定したキマダラルリツバメ、ギフチョウについて、文化財的価値の周知を図るとともに、今後のチョウの保護の取組について検討する。	文化課
(3)歴史・文化の活用				
1 地域の歴史を学び後世に伝えるため、遺跡の発掘調査成果の公開や講演会、市町村史収集資料などを利用した市史セミナーを開催し、文化財の活用に努めます。				
-	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（文化財保存活用地域計画の策定）	【再掲 No.249】 文化財の保護・保存・活用を図る。	令和2年度から4年度までの3ヶ年で文化財保存活用地域計画を策定する。 また、これまでの文化財の保存・活用事業や文化芸術創造都市推進事業の取り組み等を踏まえ、これらを相互に関連付けながら地方文化芸術推進基本計画も併せて策定する。	文化課
253	会津盆地北西部地域文化財調査成果周知事業 わくわく	地域の歴史を学び後世に伝える。	会津盆地北西部地域全体の文化的な価値の周知を図るため、リーフレットの作成等を行う。 令和3年度 リーフレットの作成 令和4年度 シンポジウム開催	文化課

大綱2 地域を支え未来を拓く人づくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4)文化施設の整備				
1 市民が市美術館を快適に利用し芸術作品等を適切に保管・展示できるよう、施設の整備に努めます。				
254	美術館の施設管理	市民が市美術館を快適に利用できるよう努める。	適正管理のための修繕工事を行う。	文化課
2 郷土民俗資料館の展示資料等を適切に活用できるよう、老朽化した施設の整備に努めます。				
255	郷土民俗資料館等整備事業	郷土民俗資料館の展示資料等を適切に管理できるよう努める。	喜多方市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、郷土民俗資料館等の整備について検討する。	文化課

4 男女共同参画



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)男女共同参画社会の推進				
1 互いを尊重しあう男女平等の意識づくりのため、家庭、学校、企業、地域などあらゆる機会を捉え、男女共同参画意識の浸透を図るための学習や啓発事業の実施に努めます。				
256	男女共同参画推進事例紹介	市民の意識啓発を行う。	男女共同参画にかかわる活動をしている個人、事業所及び団体を推進事例として市広報、ホームページ等を通じて広く紹介する。	企画調整課
257	男女共同参画関連講座	市民の男女共同参画に対する関心の向上及び意識啓発を図る。	男女共同参画に関連したテーマの講座を開催する。	企画調整課
2 様々な分野への男女共同参画を促進する環境づくりのため、市の審議会等へ女性の積極的な登用を図るとともに、事業所や地域活動における男女共同参画の推進に努めます。				
258	市審議会等への女性登用の促進	様々な分野への男女共同参画を促進する環境づくりのため、市の審議会等へ女性の積極的な登用を図る。	市審議会等への女性登用の促進を図るとともに、事業所や地域活動における男女共同参画の推進に努める。	企画調整課
3 仕事と生活の調和を図る環境づくりのため、男女が仕事と家庭を両立しやすい社会環境を整備するための支援に努めます。				
259	男女共同参画社会づくり功労者表彰	男女共同参画社会づくりに対する市民の一層の関心を高めるため、男女共同参画社会の形成促進を図る。	男女共同参画社会づくりに貢献した個人、事業所及び団体を募集、表彰する。	企画調整課
4 市民が行う男女共同参画推進のための活動を支援するとともに、生涯にわたり安心してらせる環境づくりに努めます。				
260	男女共同参画事業補助金の交付	市民が行う男女共同参画推進のための活動を支援するとともに、生涯にわたり安心してらせる環境づくりに努める。	男女共同参画推進に関わる啓発活動や学習活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。	企画調整課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

1 子ども・子育て



No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 保育等の充実				
1 延長保育、預かり保育、一時保育、病後児保育などの実施と充実に努めます。				
261	特別保育事業	仕事と子育ての両立を支援する。	保育施設等で、延長保育、預かり保育、病後児保育などを実施する。	こども課
2 保育施設等の効率的な配置について検討するとともに、安全で安心な施設の整備や維持管理に努めます。				
262	子ども・子育て会議	地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。	第二期子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)の進捗管理を行う。	こども課
263	ひとつくり・交流拠点複合施設整備事業(第1期工事) わくわく	子どもの健康の増進及び子育て支援の推進並びに地域医療体制の充実等を図る。	令和4年4月の供用開始に向け、ひとつくり・交流拠点複合施設(第1期工事)の工事、開館準備に係る事業を行う。	企画調整課 こども課
3 就学前教育、保育の充実を図る観点から、保育士などの人材の確保に努めます。				
264	私立保育施設保育士等処遇改善事業 総合戦略	保育士の人材確保対策を推進し、保育士等の処遇改善に取り組む。	認可保育所等に対し補助金を交付する。	こども課
4 放課後児童対策として放課後児童健全育成事業を実施します。				
265	放課後児童健全育成事業	放課後留守家庭児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。	放課後留守家庭児童を対象に、学校の授業終了後に生活の場を提供する。	こども課
266	地域組織活動の育成及び活動支援事業	児童の健全育成を推進する。	地域の保護者が相互に連携を図る場としての地域組織活動の育成と活動支援を行う。	こども課
5 保育所や認定こども園等については、地域における子育て支援の拠点として運営の充実に努めます。				
267	認定こども園の管理運営	地域における子育てを充実させる。	認定こども園を運営する。	こども課
268	保育所運営委託事業	地域における子育てを充実させる。	保育所の運営を委託する。	こども課
269	小規模施設等運営委託事業	地域における子育てを充実させる。	小規模施設等の運営を委託する。	こども課
270	保育所等整備補助金	保育所又は小規模保育事業所の施設整備を行う。	保育所又は小規模保育事業所を設置運営する事業者に対し、補助金を交付する。	こども課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
6 老朽化している児童館や児童クラブについては、他の施設の有効利用などに努めます。				
271	放課後児童クラブ 施設整備事業	児童の健全な育成を図る。	児童クラブ館(施設)を整備する。	こども課
(2)地域における子育て力の向上				
1 子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにするため、育児相談体制と保護者同士の交流の場などの充実を図るとともに、地域における子育て力向上のための取組を推進します。				
272	子ども総合相談事業	安心して子育てできる環境づくりを推進する。	妊娠時期から出産・子育て期間における様々な相談に対応する「子ども・子育て総合相談窓口」を設置する。	社会福祉課
273	こんにちは赤ちゃん 訪問事業及び 養育支援訪問事業	子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにする。	すべての乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。また、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言等を行う。	社会福祉課
274	ファミリーサポート事業	地域における子育て力向上のための取組を推進する。	講習を受けた提供会員が保護者に代わって子どもを預かる相互互助活動のサポートを行う。	こども課
275	ホームスタート事業	子育てをしている家庭が地域で孤立しないようにする。	育児に対する不安や悩みのある精神的にも不安定な家庭を継続的に訪問し、話を聞いたり、家事や育児を一緒に行う。	こども課
276	児童館等による 幼児クラブ事業	こども園等に入園する前の子どもの集団生活への適応を図る。 また、保護者が孤立しないようにする。	児童館等において、交流の場を提供する。	こども課
2 子育ての不安を解消し健全な子育てを推進するため、育児に必要な情報の提供及び相談を行う地域子育て支援拠点事業の活用促進を図ります。				
277	地域子育て支援 拠点事業	子育ての不安を解消し健全な子育てを推進する。	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所を提供する。	こども課
3 地域における子育て環境の整備のため、児童遊園地の適切な維持管理と、行政区が新たに児童遊具を設置する際の支援を行います。				
278	児童遊園地 維持管理事業	地域における子育て環境を整備する。	児童遊園地の維持管理を行う。また、行政区が新たに児童遊具を設置する際の支援を行う。	こども課
4 いじめや虐待などの早期発見とその対策に取り組み、子どもの人権を守ります。				
279	家庭児童相談員 設置事業	18歳未満の子どもを対象に、家庭における児童養育や、いじめ・不登校等の問題について援助活動を展開する。	家庭児童相談員を配置し、相談、訪問、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議の開催等を実施する。	社会福祉課
280	要保護児童対策 地域協議会の設置	子どもの人権を守る。	要保護児童の適切な保護又は要支援児童への適切な支援を図る。	社会福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(3)子育て世代への経済的支援				
1 安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、保護者の経済的負担の軽減に努めます。				
281	児童手当支給事業	保護者の経済的負担を軽減する。	児童手当を支給する。	こども課
282	子ども医療費 助成事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	子どもの医療費について助成する。	こども課
283	多子世帯 保育料軽減事業 総合戦略	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	現在県で実施している多子世帯保育料軽減事業の対象世帯に対し、本市独自に上乗せ補助を行う。	こども課
284	ファミリー サポートセンター 利用者助成事業 総合戦略	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	ファミリーサポートセンターの依頼会員(子どもを預けたい人)が支払う利用料金の一部を支援する。	こども課
285	子育て支援体制 庁内検討会事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	妊娠・出産・子育て支援等に関し、関係各課が効果的に業務及び情報連携を図るための体制等を検討する。	こども課
286	施設利用給付事業	安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、保護者の経済的負担の軽減に努める。	幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付を行う。	こども課
287	特定不妊治療費 助成事業	子どもを産み育てやすい環境のより一層の充実を図る。	不妊治療を行う夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を支援して経済的負担を軽減する。	保健課
288	妊産婦健康診査	異常の早期発見や、それに伴う保健指導により、妊産婦の健康の保持増進に努める。	受診勧奨及び必要な健診回数の確保、健診費用の助成を行う。	保健課
289	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう支援する。	出産後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行う。	保健課
290	私立幼稚園等 冷房設備設置支援事業	園児及び職員の熱中症等による健康被害を防止するとともに快適に園生活ができる環境を確保する。	私立幼稚園における冷房設備設置の経費の一部を補助する。	学校教育課 こども課
291	小中学校修学旅行等 感染症対策補助金 新規	市立小中学校が行う修学旅行等において、貸切バスなどの増車等により感染リスクの低減を図る。	感染リスク低減のための貸切バスなどの交通費に係る増額費用等の全額を補助する。	学校教育課
-	小中学校 給食費負担軽減事業 わくわく	【再掲 No.202】 子育て世代の経済的な負担軽減を図る。	小中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付する。	学校教育課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4)安全・安心な妊娠・出産と健やかな子どもの発育・発達の支援				
1 前期妊婦健診の貧血有所見者への貧血予防の情報提供に加え、全妊婦に対し妊娠届出時の貧血予防の保健指導を強化するとともに、妊娠・出産、子どもの発育・発達を支援するための情報提供の充実を図ります。				
292	親子みんべえ健康アプリ (電子親子手帳・予防接種 スケジュールサービス) 事業	安心して楽しく子育てができる環境づくり を図る。	乳幼児期の複雑な予防接種スケジュール管 理やこどもの成長記録管理機能を提供すると ともに、市から母子健康事業や予防接種等 に関する情報提供を実施する。	保健課
293	母子健康手帳の交付	母子の健康管理、健康づくりを支援す る。	妊娠届出をした妊婦に対し、母子健康手帳を 交付する。	社会福祉課
-	妊産婦健康診査	【再掲 No.288】 異常の早期発見や、それに伴う保健指 導により、妊産婦の健康の保持増進に努 める。	受診勧奨及び必要な健診回数の確保、健診 費用の助成を行う。	保健課
294	妊婦の貧血予防の 取組	安全・安心な妊娠を支援する。	妊娠届出をした全妊婦及び前期妊婦健診の 貧血有所見者に対し、貧血予防の保健指導 を強化する。	保健課
2 発育・発達に対する課題や不安について、発達観察相談会等において個々の状況に合わせた継続的な支援を図ります。				
295	乳幼児健康診査等の 実施	乳幼児の健康の保持増進、異常の早期 発見に努める。	月齢に応じた健康診査を実施するとともに、 保健指導を行う。	保健課
296	乳幼児発達観察 相談事業	障がい児の早期発見に努め、健全な発 達を促す。	乳幼児健康診査等の結果、発育や発達に経 過観察を要する乳幼児に対して、集団遊びを 取り入れた相談や専門スタッフによる個別相 談を実施する。	保健課
3 栄養・食事の問題に関し支援が必要な保育者に対して、健診時に個別指導をするとともに、離乳食教室参加を積極的に勧 奨し調理等の育児スキルの提供など継続的な支援・指導を行います。				
297	親子の望ましい 食習慣形成	親となることを契機に、自分の食習慣を 見直し、親として子どもを育む望ましい食 習慣形成の意識付けを図る。	乳幼児健診時の栄養指導及び離乳食教室を 実施する。	保健課
4 妊娠期・乳幼児期からの継続的な歯と口腔の健康づくりを推進します。				
-	フッ化物洗口事業 わくわく	【再掲 No.171】 本市の子どものむし歯有病者率に鑑み、 より一層のむし歯予防対策を進める。	むし歯予防に高い効果が出ている「フッ化物」 による集団での洗口事業を4歳～小学生まで の幼児児童を対象に実施する。	保健課 学校教育課 こども課
298	妊娠期からはじめる 歯と口腔の 健康づくり事業	子どものむし歯予防において、妊娠期や 乳幼児期といった早い段階からの対応と 対策を進める。	妊婦歯科健康診査と2歳児歯科健康診査を 実施する。	保健課
-	乳幼児健康診査等の 実施	【再掲 No.295】 乳幼児の健康の保持増進、異常の早期 発見に努める。	月齢に応じた健康診査を実施するとともに、 保健指導を行う。	保健課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 子どもの肥満解消や健康づくりのため、関係機関とともに、乳幼児期から学童期までの子どもの健康実態を統一的に把握し、情報と課題を共有しながら、連携した栄養・食育対策を推進します。				
299	食育推進連携事業	食育事業の推進を図る。	学校、こども園等と情報を共有し、栄養士、食生活改善推進員との協働を進める。	保健課
300	肥満防止等の対策	乳幼児期から学童期までの子どもの健康実態を把握する。	関係機関との連携を図る。	保健課
(5) 出会いの創出				
1 世話やき人制度の活用や婚活イベント等を開催するなど、男女の出会いのきっかけづくりに努めます。				
301	少子化対策 結婚支援事業 総合戦略	人口減少・少子化に歯止めをかける。	市全体としての課題を認識・共有するとともに、婚活イベントなど男女の出会いの場の創出や、結婚希望者に対する支援を行う「世話やき人」制度を推進する。	こども課

2 保健・医療・介護・福祉



事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)生活習慣病予防対策の推進			
1 特定健診・がん検診受診率向上対策を推進します。			
保健委員による 健(検)診受診勧奨	特定健診・がん検診受診率向上対策を推進する。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、訪問による受診勧奨チラシの配布は中止とする。令和4年度以降は計画通り保健委員により、地区住民に対し、受診勧奨チラシの配布を行う。	保健課
職域への 健(検)診受診啓発	特定健診・がん検診受診率向上対策を推進する。	職域に対するミニ講話や機関誌への記事掲載を実施する。	保健課
健康づくり推進対策 強化事業 (きらり喜多方 健康ポイント事業)	市民が楽しみながら健康づくりに取り組む機運を高める。	市民が自ら決めた「健康目標」を実践した場合に、健康ポイントを付与する。また、貯めたポイントに応じた特典を案内する。	保健課
健康づくり推進対策 強化事業 (特定健診受診率 向上の取組)	特定健診受診率を向上させ、生活習慣病の予防や、早期発見者、早期治療者の増加を図る。	健診の無料化による受診し易い体制の整備、かかりつけ医からの受診勧奨や健診相当結果提出の促進を行う。	保健課
健康づくり推進対策 強化事業 (がん検診受診率 向上の取組)	胃がん検診の受診勧奨を強化する。	該当年齢の初年度無料化により、受診を勧奨する。 また、胃がんリスク検査を行う。	保健課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 脳血管疾患、心疾患、糖尿病性腎症への対策を強化します。				
307	健康づくり推進対策強化事業 (二次検査「尿中微量アルブミン尿検査」の導入)	腎機能低下や心疾患のリスクを早期に発見できるよう努め、生活習慣病重症化予防を強化する。	特定保健指導対象者等に特定健診時に併せてアルブミン尿検査を実施し、個別の保健・栄養指導を実施する。	保健課
308	健康づくり推進対策強化事業 (医療機関との連携)	重症化予防を強化する。	特定保健指導対象者へ保健指導を継続する。 また、重症化予防の対象者を明確化し、必要に応じて医療機関と連携しながら保健指導を行う。	保健課
(2)健康づくりに関する普及・啓発の推進				
1 様々な機会を捉え市民の健康実態を周知し、健(検)診受診や生活習慣改善への動機付けにつながるよう、栄養パンフレットの活用やミニ講話などの情報提供を継続して行います。				
309	健康づくり推進対策強化事業 (きらり喜多方 市民健康祭)	健康に対する意識づけと健康活動の動機づけを図る。	健康チェックを実施する。 なお、気軽に参加できるよう「ふれあい喜多方 農業まつり」と同日開催とする。	保健課
310	健康づくり推進対策強化事業 (栄養パンフレットによる啓発)	市民の健康実態を周知し、生活習慣改善や健(検)診への動機づけにつなげる。	栄養パンフレットを活用し普及・啓発を図る。	保健課
311	食生活改善推進委員会への助成事業	地域保健活動の充実を図る。	食生活改善推進委員会の活動を支援し、市民の健康づくりの普及啓発及び支援体制の整備を行う。	保健課
312	食生活改善推進員の育成	地域保健活動の充実を図る。	市民の健康実態を踏まえ、生活習慣病予防を中心とする健康づくりを学びながら、地域で活躍できる食生活改善推進員の養成及び育成を行う。	保健課
313	定期予防接種の実施	市民が健康な生活が送れるよう、伝染性の恐れがある疾病の発生、まん延の防止及び重症化を避ける。	予防接種法に基づく定期予防接種を実施するため、医療機関等への委託を行う。	保健課
314	任意インフルエンザ等予防接種事業	インフルエンザ感染及びおたふくかぜ(流行性耳下腺炎)の蔓延予防と子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	本市独自に、乳幼児から中学3年生までの子ども及び妊婦に対するインフルエンザワクチン接種及び幼児のおたふくかぜ予防接種にかかる経費を支援する。	保健課
315	風しん追加的対策事業	風しんの感染拡大を予防する。	追加的対策として、国で定める抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査・予防接種を実施する。	保健課
316	風しん対策助成事業	先天性風しん症候群を予防する。	妊娠を予定又は希望している女性又はその夫及び妊婦の夫のうち、抗体検査や風しん予防接種を受け、申請した者に対し、公費助成を行う。	保健課
317	成人歯科健診事業	口腔の健康維持、歯周疾患、歯の喪失予防及び早期発見・早期治療を推進し、自己管理について啓発する。	対象者へ個別通知により受診勧奨する。また、初年度対象者(30歳)の個人負担金を無料とし、パンフレットによる歯周病予防についての情報提供を実施する。	保健課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 市民が食育、栄養・食生活に関する情報を入手し、個人で実践できる環境づくりに努めます。				
-	食生活改善 推進委員会への助成事業	【再掲 No.311】 地域保健活動の充実を図る。	食生活改善推進委員会の活動を支援し、市民の健康づくりの普及啓発及び支援体制の整備を行う。	保健課
-	健康づくり推進対策 強化事業 (きらり喜多方 市民健康祭)	【再掲 No.309】 健康に対する意識づけと健康活動の動機づけを図る。	健康チェックを実施する。 なお、気軽に参加できるよう「ふれあい喜多方農業まつり」と同日開催とする。	保健課
318	健康づくり推進対策 強化事業 (きらり喜多方食育 応援店を通じた啓発事業)	市民が食育、栄養・食生活に関する情報を入手し、個人で実践できる環境づくりに努める。	「きらり喜多方食育応援店」を活用し、栄養パンフレットによる情報発信を継続して進めるとともに、さらなる健康意識の高揚に向け減塩普及啓発のための健康づくりキャンペーンを実施する。	保健課
-	健康づくり推進対策 強化事業 (栄養パンフレットに よる啓発)	【再掲 No.310】 市民の健康実態を周知し、生活習慣改善や健(検)診への動機づけにつなげる。	栄養パンフレットを活用し普及・啓発を図る。	保健課
3 休養・こころの健康・睡眠に関する知識の普及啓発を推進します。				
319	こころの健康に 関する事業	自殺予防対策と悩みに関する相談窓口の周知徹底を図る。	専門家に相談できる「こころの健康相談」と心身に悩みをもつ方々を支援する「ゲートキーパー研修会」の開催、啓発カードの配布を実施する。	保健課
(3)地域医療体制の充実				
1 県、医師会及び県立医科大学と連携して、喜多方市地域・家庭医療センターの診療体制の充実及び関係機関との連携による地域医療体制の充実に努めます。				
320	喜多方市 地域・家庭医療センター の管理運営	家庭医による診療、訪問診療など地域医療を推進する。	指定管理者制度により喜多方市地域・家庭医療センターを管理・運営する。	保健課
321	献血推進事業	血液の安定した供給・確保を図る。	市民及び市内献血協力事業所に対し、献血への理解を深めるための普及啓発等を実施する。	保健課
2 医師会や喜多方地方広域市町村圏組合と連携し初期救急及び二次救急体制の維持に努めるとともに、広域連携による二次医療圏での救急医療体制の充実に努めます。				
322	在宅当番医、 病院群輪番制	喜多方医師会や会津医療センターと連携し、在宅当番医、病院群輪番制を維持継続する。	喜多方地方広域市町村圏組合に対して負担金を支出し、支援する。	保健課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 県、県立医科大学等と連携し、喜多方市地域・家庭医療センターの研修機能を高め、家庭医の育成・確保を促進するとともに、医師会等と連携し、医療・看護人材の育成及び地域への定着を図ります。				
323	喜多方市 地域・家庭医療センター 家庭医養成機能 強化事業 総合戦略	喜多方市地域・家庭医療センターの家庭医育成拠点としての機能を高め、家庭医の育成・確保を促進するとともに、地域への定着を図る。	情報提供や経費の助成など研修医が研修に専念できる環境を整備する。	保健課
324	喜多方 准看護高等専修学校 補助金	本市の将来を担う看護人材の育成を図る。	保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた喜多方准看護高等専修学校の強化及び充実のため、補助金を交付する。	保健課
325	看護職就学・就労 支援事業 総合戦略	看護人材の育成と地元定着化のさらなる促進を図る。	喜多方准看護高等専修学校の生徒を対象に、就学時及び卒業後一定期間の市内就労時に支援金を支給する。	保健課
-	ひとづくり・交流拠点 複合施設整備事業 (第1期工事) わくわく	【再掲 No.263】 子どもの健康の増進及び子育て支援の推進並びに地域医療体制の充実等を図る。	令和4年4月の供用開始に向け、ひとづくり・交流拠点複合施設(第1期工事)の工事、開館準備に係る事業を行う。	企画調整課
(4)国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運営				
1 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する啓発、情報の提供並びに後発医薬品の利用促進や診療報酬明細書(レセプト)点検の充実強化などにより、医療費の適正化と制度の適切な運営に努めます。				
326	国民健康保険の 適正な運営	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	国民健康保険法に基づく適正な事業運営を行う。	保健課
327	後期高齢者医療制度の 適正な運営	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく適正な制度の運営を行う。	保健課
328	国民健康保険制度に 関する広報啓発及び 保健衛生普及事業の 実施	国保制度や保健事業の周知を図る。	パンフレット等を配布する。	保健課
329	医療費適正化 特別対策の推進	医療費の適正化と制度の適切な運営に努める。	診療報酬明細書点検の充実強化及び医療費適正化パンフレットの作成、ジェネリック医薬品の使用促進を実施する。	保健課
(5)喜多方市地域包括ケアシステムの構築				
1 地域の実情を把握し、高齢者の課題を多職種連携により解決できるよう地域ケア体制の整備を図ります。				
330	包括的支援事業	高齢者等の相談を受け、適切なサービス、制度の利用につなげる。	介護予防マネジメントや総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業等の包括的支援事業を実施する。	社会福祉課
331	生活支援体制 整備事業	年齢や障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援サービスの提供体制の構築を図る。	多様な主体が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として、「生活支援支え合い会議」を地域の実情を踏まえながら、順次設置する。	社会福祉課
332	喜多方市 ユースプレイス 自立支援事業 わくわく	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者を、社会的に自立させる。	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者に対して「居場所」「ユースプレイス」を提供し、各種プログラムに参加させる。	社会福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を推進します。				
333	在宅医療・介護連携 推進事業 総合戦略	地域の実情を把握し、高齢者の課題を解決するため、多職種が連携した体制の構築やそれを支える機関の強化を図る。	医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の研修を行う。	社会福祉課
3 認知症の早期発見、早期対応に努め、認知症高齢者本人や家族を支えていけるよう、認知症施策を推進します。				
334	もの忘れ検診事業	認知症を早期発見し、早期治療の促進と重症化の予防を推進する。	高齢者等に対し、かかりつけ医等での忘れ検診を実施する。	社会福祉課
335	認知症サポーター 養成事業	認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す。	認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する。	社会福祉課
336	認知症初期集中支援 推進事業	できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制の推進を図る。	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による支援を行う。	社会福祉課
4 地域における高齢者の見守り等、高齢者がくらしやすい生活支援サービスの体制整備を図ります。				
337	買い物しながら・ わくわくハビリ事業	要介護状態となることを予防し、地域において自立した日常生活が送れるよう支援する。	要支援者・事業対象者に対し、介護予防・買い物支援・支出支援となる買い物ハビリを実施する。	社会福祉課
338	要援護者台帳システム (救急キット)整備による 登録推進事業	安心して暮らすことのできる地域づくりを進める。また、救急や災害時に必要な情報を収集できる体制を整備する。	災害、救急等の緊急時に支援を必要とする者に対し迅速かつ的確に支援を行えるよう、要援護者台帳システムへの登録を推進する。また、要援護者宅に救急キットを配置する。	高齢福祉課
339	高齢者日常生活用具 給付事業	住宅火災による犠牲者の多くが高齢者であることから、火災リスクを減らす。また、地震における家具等の転倒による被害から高齢者等の命を守る。	火災警報器が未設置の一人暮らし高齢者世帯等に対し警報器の設置を支援する。また、住宅の家具等の転倒防止器具の取り付けを支援する。	高齢福祉課
340	高齢者にやさしい住まい エアコン設置事業	近年の酷暑により熱中症で高齢者が救急搬送されるケースが発生していることから、高齢者への緊急の熱中症対策を行う。	これまでエアコンがなかった高齢者のみの非課税世帯に係るエアコン設置費用について、一部を補助する。	高齢福祉課
341	高齢者 おでかけ助成事業 新規 わくわく	後期高齢者の日常生活の移動手段を支援する。	予約型乗合交通とまちなか循環線の運賃・料金について、後期高齢者に助成する。	高齢福祉課
342	ひとり暮らし高齢者 安全協力員事業	ひとり暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。	安全協力員による定期的な声掛け等を行う。	高齢福祉課
343	安心見守りネットワー くづくり事業 (さすけねっと)	高齢者等の生活を見守り、安全に安心して暮らせる地域社会づくりに資する。	趣旨に賛同する協力機関の協力の下に高齢者等の見守りのネットワークをつくる。	高齢福祉課
344	各種在宅サービス	高齢者がくらしやすい生活支援サービスの体制整備を図る。	要介護者が居宅サービス事業者から居宅サービスを受けた際、利用者へ給付する。また、在宅高齢者へ対し各種生活支援サービスを行う。	高齢福祉課
345	在宅サービス (法人へ委託)	在宅サービス(デイケア・ショートステイ等)が必要な高齢者へサービスを提供する。	施設の管理を委託する。	高齢福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 太極拳ゆったり体操などによる介護予防の推進と、高齢者に寄り添うまちづくりに努めます。				
346	太極拳ゆったり体操教室指導員の育成等	介護予防を図る。	太極拳ゆったり体操教室指導員を育成し普及に努める。	高齢福祉課
347	太極拳のまちづくり	太極拳の普及並びに健康増進を図る。	太極拳フェスティバル及び太極拳講習会を開催する。	高齢福祉課
348	一般介護予防推進事業	高齢者の介護状態予防を図る。	太極拳ゆったり体操教室及び足腰元気教室を開催する。	高齢福祉課
6 老人クラブやいきいきサロン、高齢者生産活動センターなどへの社会参加を促し、高齢者の生きがいをづくりを推進します。				
349	高齢者生産活動センターの運営管理	高齢者の就業機会の増大や生きがいをづくりを図る。	高齢者生産活動センターにおいて生産活動を実施する。	高齢福祉課
350	敬老会	高齢者自らの生活向上に対する意欲を促す。	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、高齢者福祉について市民に広く関心と理解を求める。	高齢福祉課
351	老人クラブ活動事業補助金	老人クラブの活性化により高齢者の社会参加や生きがいをづくり等を促進する。	補助金を交付する。	高齢福祉課
352	地域住民グループ支援事業(いきいきサロン)	住み慣れた地域で健康で楽しい生活を送ることができるよう図る。	高齢者の集いの場を設ける。	高齢福祉課
7 認知症高齢者等に対し、「権利擁護事業」「成年後見制度利用支援事業」を活用し、高齢者の尊厳を保持するとともに、関係機関と連携しながら高齢者の虐待防止に努めます。				
353	高齢者虐待防止	安全・安心な生活を確保する。	虐待を受けている高齢者の相談や支援を行う。	高齢福祉課
354	成年後見制度利用支援事業	高齢者の尊厳を保持する。	成年後見等の申立が必要な方のうち親族等によって申立を行うことが困難な方について審判の請求を行い、後見人等への報酬の支払いが困難な方への助成を行う。	高齢福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
8 適切な介護サービスを提供できるよう、介護人材の育成及び地域への定着を図るとともに、計画的な介護サービスの基盤整備とサービスの質の向上に取り組めます。				
355	介護職員養成・就労定着化事業 (介護パワーアップ事業) 総合戦略	介護職員の確保、定着化及びスキルアップを図る。	就職前における介護職員養成講座や体験研修を実施するほか、就職後における介護職員初任者研修、実務者研修などキャリアアップや処遇改善につながる取組を支援する。	高齢福祉課
356	介護相談員派遣事業	利用者等の疑問や不安の解消並びに介護サービスの質の向上を図る。	介護サービスの提供を行う事業所等を訪問し利用者等からの話しや相談に応じる。	高齢福祉課
357	各種施設サービス	計画的な介護サービスの基盤整備とサービスの質の向上に取り組む。	要介護3～5の要介護者が介護保険施設でサービスを受けた際、利用者へ給付する。	高齢福祉課
358	介護施設整備に要する建設費の一部助成	地域高齢者福祉の増進を図る。	介護施設整備に要する建設費の一部助成を行う。	高齢福祉課
-	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業 (第1期工事) わくわく	【再掲 No.263】 子どもの健康の増進及び子育て支援の推進並びに地域医療体制の充実等を行う。	令和4年4月の供用開始に向け、ひとづくり・交流拠点複合施設(第1期工事)の工事、開館準備に係る事業を行う。	企画調整課
(6) 保健・福祉施設の整備				
1 高齢者や障がい者が健康で安心してらせる地域社会の形成に向け、保健、介護、福祉施設などの整備充実を図ります。				
-	介護施設整備に要する建設費の一部助成	【再掲 No.358】 地域高齢者福祉の増進を図る。	介護施設整備に要する建設費の一部助成を行う。	高齢福祉課
(7) 障がい者への支援				
1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴う障がい福祉サービスの充実に努めます。				
359	障害者総合支援法に基づく各種サービスの実施	障がいのある方が、自立した日常生活を営むことができるよう図る。	障がい福祉サービス利用計画書を作成し、ホームヘルプ、ショートステイ、生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続支援、療養介護等のサービスを給付する。	社会福祉課
360	児童発達支援事業	自立した日常生活又は集団生活を営むことができるよう、社会参加の促進を図る。	障がいのある児童・生徒に対し、児童発達支援や放課後デイサービス等のサービスを給付し、訓練を行う。	社会福祉課
361	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図る。	心身に障がいのある方の保護者に対し、市が福島県心身障害者扶養共済制度の掛金を助成することにより、加入を容易にする。	社会福祉課
362	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	障がい福祉サービスの充実に努める。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対して、補聴器購入等に要する費用の一部を助成する。	社会福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 障がい者(児)の自立を支援するため、特別障害者手当、重度心身障害者医療費の支給などにより福祉の増進を図ります。				
363	特別障害者手当等の支給	障がい者(児)の自立を支援する。	身体、精神に重度の障がい有する常時特別の介護を要する在宅重度障がい者(児)の生活を支援する。	社会福祉課
364	重度心身障害者(児)に対する医療費助成	重度心身障害者(児)の医療費負担の軽減を図る。	身体障害者手帳1・2級(内部障がい3級)、療育手帳A、精神障害保健福祉手帳1級の方などの医療費自己負担分を助成する。	社会福祉課
365	特定疾患患者見舞金の支給	障がい者(児)の自立を支援する。	指定難病医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、人工透析を受けている方などへ見舞金を支給する。	社会福祉課
3 障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援するため、地域生活支援事業に積極的に取り組みます。				
366	地域生活支援事業	障がいのある方・障がいのある子どもが、地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう図る。	日常生活用具の給付、移動支援事業、生活サポート事業、コミュニケーション支援事業(手話通訳者の派遣)、住宅改善等の相談、スポーツ教室の開催等を実施する。	社会福祉課
367	障がい者相談支援事業	障がいのある方及びその家族が安心して日常生活を送れるよう図る。	障がい者総合相談窓口及び業務委託している県指定障がい者相談支援事業所において相談支援体制を強化する。	社会福祉課
368	障がい関係団体等の活動支援	障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援する。	県障がい者スポーツ協会、いこいの家の障がい関係組織に対する負担金を支出するとともに、喜多方市身体障がい者福祉会、手をつなぐ親の会など障がい関係団体に係る活動を支援する。	社会福祉課
369	喜多方市成年後見制度利用支援事業	障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援する。	障がいのある方やその親族の状況により、市長が成年後見等審判の申立を行う。また、経済状況により費用の一部を助成する。	社会福祉課
370	障がい者シンポジウム開催事業 わくわく	障がいのある方が生きがいを持っていきいきとした生活を送ることができるよう図る。	市民や企業等を対象とした障がいに関する正しい知識と理解を深めるためのシンポジウムを開催する。	社会福祉課
371	腎機能障がい予防・生活継続講演会開催 わくわく	腎機能障害のある方が生きがいを持っていきいきとした生活を送ることができるよう図る。	本人や家族等が正しい知識と理解を持つこと及び腎機能障がいの予防を目的とした講演会を開催する。	社会福祉課
372	地域生活支援コーディネーター事業	障がい者(児)が安全・安心した日常生活が送ることができる体制を構築する。	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え実態の把握に努め支援に結びつけるコーディネーターを配置し、緊急時の受入れ体制や地域移行のための体験のコーディネートを行う。	社会福祉課
373	地域生活支援拠点等緊急時受入れ及び体験の機会・場の提供	障がい者(児)の社会参加や地域における活動を支援する。	障がい者等と同居する家族等の急病等又は虐待による緊急的な保護が必要な場合に、居室の提供や必要な支援を行い、また、親元からの自立等にあたり、主に障がい福祉サービス等の利用に繋がっていない障がい者等に対し宿泊を伴う一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	社会福祉課
374	手話通訳者養成委託事業	本市では手話通訳ができる方が少ないことから、手話通訳者を養成する。	福島県聴覚障害者協会主催の手話通訳者養成講座を受ける意思のある者に対し、受講に要する費用を助成する。	社会福祉課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(8)生活困窮世帯への支援				
1 生活困窮者自立支援制度に基づく必須事業の取組とあわせて各種任意事業の取組に努めます。				
375	生活困窮者 自立支援事業 (自立相談支援事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	喜多方市生活サポートセンターにより、生活上の助言や就労支援等を行う。	社会福祉課
376	生活困窮者 自立支援事業 (住居確保給付金の支給)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	喜多方市生活サポートセンターと連携し、一定期間、家賃相当の額(上限有)を支給する。	社会福祉課
377	生活困窮者 自立支援事業 (家計改善支援事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の経済的に困窮した方に対して、自立の促進を図る。	喜多方市生活サポートセンターにより、家計収入の減少や家計の収支バランスが図られていないなどの問題を抱える生活困窮者の家計管理能力を高める。	社会福祉課
2 生活保護制度の適正実施を図ります。				
378	生活保護制度の 適正実施	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を実施する。	社会福祉課
(9)ひとり親家庭に対する支援				
1 ひとり親家庭に対する各種手当の支給や相談体制の充実を図ります。				
379	児童扶養手当 支給事業	父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭の自立を助け、生活の安定を図る。	手当を支給する。	こども課
380	ひとり親家庭医療費 助成事業	ひとり親家庭に対する支援を図る。	ひとり親家庭及び父母のいない児童がいる家庭のうち所得が低い家庭に対し医療費の一部を助成する。	こども課
381	自立支援教育訓練 給付金及び 高等技能訓練促進費等 給付金事業	ひとり親家庭の父又は母の職業能力の向上と就職に有利な資格の取得を支援する。	給付金を支給する。	こども課
382	女性相談員設置事業	児童を扶養している配偶者のいない者の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行う。	母子自立支援員(女性相談員)を設置する。	社会福祉課
383	子どもの生活・学習 支援事業 	ひとり親家庭の子どもの生活向上を図る。	基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行うことのできる「居場所」の運営を「れんが」に委託する。	こども課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(10) 福祉関係団体等への支援				
1 福祉関係団体等を支援し、地域の見守り体制や団体活動の充実を図ります。				
384	各種福祉団体等に対する支援	地域の見守り体制や福祉関係団体活動の充実を図る。	社会福祉大会・喜多方地区保護司会へ負担金を支出するとともに、社会福祉協議会・遺族連合会に対して補助金を交付する。	社会福祉課
385	民生児童委員への支援	地域の見守り体制の充実を図る。	民生児童委員連合会に対し補助金を交付する。	社会福祉課

3 消防・防災



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 消防体制の充実				
1 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部との連携や消防団活動に女性ならではの視点を生かすため、女性の入団を促進するなど消防団組織の充実を図るとともに、消防施設や設備の計画的な整備を行い、消防体制の充実に努めます。				
386	消防団運営事業	各種災害から市民の生命と財産を守るため、組織の充実を図る。	消防団の円滑な運営や消防行事及び各種訓練等を実施するとともに、消防団組織の再編や女性消防団員の加入促進等を行う。	危機管理課
387	消防ポンプ車等整備事業	設備の計画的な整備を行い、消防体制の充実に努める。	消防施設整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び消防ポンプ庫の整備等を行う。	危機管理課
388	消防施設整備事業	消防水利の確保を図る。	消防施設整備計画に基づき、消防機械器具及び消防施設の更新を計画的に行う。また、消火栓を新規設置する。	危機管理課
389	消防施設管理事業	消防水利の維持管理を図る。	消防ポンプ自動車や消防施設の修繕、維持管理を行う。また、消火栓等の修繕を行う。	危機管理課
390	婦人消防隊連絡協議会運営費補助金	消防団活動に女性ならではの視点を生かすため、女性の入団を促進する。	熱塩加納地区、高郷地区の婦人消防隊の予防消防活動等に対し補助を行う。	危機管理課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2)防災体制の強化				
1 地域の防災力を強化するため自主防災組織の充実と市民の自主防災意識の高揚を図ります。				
391	水防対策事業	豪雨・台風等の水防対策を実施する。	水防用備品の整備を図るとともに、消防団の水防訓練への積極的な参加を促す。	危機管理課
392	防災対策事業	地震や豪雨などによる自然災害の防災減災に努める。	防災マニュアルの活用及び啓発を行う。	危機管理課
393	防災力・減災力強化事業 (自主防災組織支援事業)	地域防災力の向上を図る。	自主防災組織の結成時に必要な経費及び活動に関する経費を補助する。	危機管理課
2 高齢者や障がい者など避難行動要支援者を守るため、各関係機関が連携した救助体制の確立に努めるとともに、災害ボランティアの協力を促進します。				
394	避難行動要支援者名簿の作成	災害時の避難誘導を確実にする。	災害時避難行動要支援者名簿を更新する。	危機管理課
395	救助体制の確立	各関係機関が連携した救助体制の確立に努める。	山岳遭難や行方不明者捜索など人命救助を行う山岳協議会、県防災ヘリコプター運行協議会へ負担金を支出する。	危機管理課
3 災害発生時の円滑で速やかな情報伝達及び被害復旧活動を行うため、防災行政無線のデジタル化や情報通信技術(ICT)を活用した緊急情報伝達体制の確立、他自治体や事業所との災害協定の締結により体制の充実に取り組みます。				
396	災害協定の締結	災害発生時の被害復旧体制の充実を図る。	他自治体や事業所との災害協定の締結を推進する。	危機管理課
397	緊急情報伝達体制の確立	災害発生時の円滑で速やかな情報伝達体制の充実に努める。	防災行政無線や福島県総合情報通信ネットワークの維持管理、運用を行う。	危機管理課
398	災害情報連携システム再構築事業	市内全域一体とした災害情報伝達手段を整備する。	コミュニティFM親局・中継局、デジタル防災行政無線、FM防災ラジオ17,500台、屋外拡声設備72基を整備する。	情報政策課
4 国民保護計画に基づき、各関係機関と連携しながら武力攻撃災害などに対処していきます。				
399	国民保護計画に関する事業	テロや武力攻撃から市民を守るための保護措置の推進を図る。	国民保護協議会の開催及び国民保護計画の随時見直しを行う。	危機管理課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(3)避難体制の確立				
1 災害時における市民の避難誘導などを的確かつ迅速に行うため、地域防災計画に基づく避難勧告などの判断基準及び情報伝達マニュアルを整備し、避難場所や避難経路の確保と周知を行います。				
400	防災訓練事業	地域防災体制の確立と防災意識の高揚を図る。	地域防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。	危機管理課
401	防災計画の修正及び各種防災マニュアル等の整備	各種災害に対処する。	過去の大規模な災害の経験を教訓とするとともに、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、防災計画の見直し等を行う。	危機管理課
2 災害発生時における被災者救済のため、流通備蓄を基本とするとともに、未使用公共施設などを活用し、毛布や食糧などの備蓄に努めます。				
402	防災力・減災力強化事業 (災害時備蓄品購入事業)	万が一の災害に備える。	流通備蓄を基本とし、定期的に非常食糧品等を購入し備蓄を行う。	危機管理課
(4)救急救助体制の充実強化				
1 適切な救急救助活動を行うため、救急救命士の養成や救急救助隊員の知識、技術向上を図るとともに、救急救助用資器材の充実に努めます。また、市民への救急救命に関する知識の普及を図り、救命率の向上に努めます。				
403	広域市町村圏 (常備消防費)負担金	喜多方地方広域市町村圏組合による常備消防の充実を図る。	救急救命士の養成や救急救助隊員の知識、技術向上を図り、救急救助用資器材の充実に努める。 また、消防職員による市民団体や自主防災組織等への救急救命の知識の普及を図る。	危機管理課

4 生活・安全



	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)交通安全の推進				
1 警察署などの関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全教室や交通安全キャンペーンなどを通して市民の交通安全意識の高揚を図ります。				
404	交通安全対策事業	交通安全意識の高揚を図る。	交通安全市民大会や交通安全パレード、交通安全作文、標語コンクール、交通安全教室などを開催する。	危機管理課
405	運転免許証 自主返納者支援事業	高齢者による交通事故の減少と公共交通の利用促進を図る。	運転免許証を自主返納した高齢者の不便さを解消するための支援を行う。	危機管理課
406	チャイルドシート等 購入助成事業	乳幼児の交通被害の軽減と安全意識の高揚を図る。	チャイルドシートの購入に対して助成を行う。	危機管理課
407	交通安全団体との連携	交通安全運動の推進を図る。	喜多方地区交通安全協会や全会津交通安全教育専門員連絡協議会、県交通安全教育専門員連絡協議会との連携を進める。	危機管理課
408	交通安全団体への支援	交通安全運動の推進を図る。	喜多方地区交通安全協会喜多方市支部会や交通安全母の会連絡協議会の活動を支援する。	危機管理課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 交通事故被害者を救済するため、市民交通災害共済への加入促進及び交通遺児に対する支援を図ります。				
409	市民交通災害共済事業	交通事故被害者の救済を図る。	市民交通災害共済への加入促進を行う。	危機管理課
410	交通遺児支援事業	交通事故被害者の救済を図る。	交通遺児激励金の支給を行う。	危機管理課
(2)防犯体制の充実				
1 警察署などの関係機関や防犯関係団体と連携し、防犯キャンペーンや広報活動を通じて市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域に根ざした防犯活動が実施できるよう地域の自主防犯組織の充実を図ります。				
411	防犯等対策事業	防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の実施を図る。	関係団体と連携し、防犯キャンペーンを開催するとともに、防犯カメラを設置する。	危機管理課
412	安全で安心なまちづくり推進事業	防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の実施を図る。	市、市民、事業者及び土地所有者等が一体となって犯罪、事故等の防止に配慮した安全で安心なまちづくりを総合的に推進する。	危機管理課
413	高郷町安全安心確保対策事業	高郷町における放火又は放火の疑いのある火災に対し、地域住民の不安払しょく及び安全で安心なまちづくりを進める。	不審火対策のため、防火・防犯予防活動と合わせて、防犯カメラの設置、深夜時間帯での防犯パトロールを実施する。	高郷 総合支所 住民課
414	防犯団体等との連携	防犯意識の高揚と地域に根差した防犯活動の充実を図る。	喜多方地区暴力追放対策協議会や喜多方地区防犯協会連合会と連携する。	危機管理課
415	喜多方市防犯協会補助金	防犯意識の高揚と地域に根差した活動の充実を図る。	喜多方市防犯協会の活動を支援する。	危機管理課
(3)市民相談の充実				
1 複雑多様化する市民生活問題に対応するため、人権相談、法律相談、行政相談の充実に努めます。				
416	市民相談事業	複雑多様化する市民生活問題に対応する。	人権相談、法律相談、行政相談の充実に図る。 また、若松人権擁護委員協議会への負担金を支出し、連携を図る。	市民生活課
2 悪質商法などによるトラブルなどの相談及び苦情に対応するため消費生活センターによる相談体制の充実に努めます。				
417	消費生活センター運営事業	悪質商法などによるトラブルなどの相談及び苦情に対応する。	消費生活センターの相談体制の充実に図るとともに消費者情報の提供を行う。	市民生活課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4)野生動物による人的被害防止				
1 警察署などの関係機関と連携し、監視パトロールや注意喚起を行い、野生動物による人的被害の防止に努めます。				
-	有害鳥獣被害防止対策事業	【再掲 No.52】 有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害の防止を図る。	補助事業の周知・活用により、電気柵の設置や追払い等の防除、刈払い等の環境整備、加害個体の捕獲を推進する。	市民生活課
2 野生動物を誘引しない環境づくりの支援や、有害鳥獣の捕獲などの対策を行います。				
-	有害鳥獣被害防止対策事業	【再掲 No.52】 有害鳥獣による人的被害や農作物等の被害の防止を図る。	補助事業の周知・活用により、電気柵の設置や追払い等の防除、刈払い等の環境整備、加害個体の捕獲を推進する。	市民生活課
(5)放射線関連の情報の提供				
1 放射線関連の情報発信を行い、定期的な環境放射線等のモニタリングと結果の公表を行います。				
418	空間放射線量測定業務	市民の安全・安心を確保する。	放射線測定器にて、市の公共施設や集会所等(市内245箇所)の空間線量を測定し、公表する。	危機管理課
419	食品等放射性物質分析検査事業	市民の安全・安心を確保する。	市民が生産する自家消費野菜等を対象とした放射性物質検査を実施する。	危機管理課
420	個人線量計(バッジ式線量計)貸出事業	市民の放射線に対する不安の解消と生活環境に対する安心を確保する。	希望者へバッジ式線量計を貸出し、個人積算線量を測定する。	保健課

5 社会基盤



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)くらしや産業を支える道路環境の整備				
1 生活環境の向上や商店街活性化、交流人口の拡大、企業誘致などの各施策に対応し、それらを支援する道路ネットワークを構築します。				
421	豊川・慶徳線道路整備事業 わくわく	喜多方中心市街地周辺の主要な道路である外環状道路に位置付けられ、さらに工業団地と会津縦貫北道路喜多方インターチェンジを結ぶ重要な道路として整備を図る。	【R3】用地買収及び物件補償を行い、橋梁工、道路改良工等を実施する。 【R4、R5】道路改良工等を実施する。	建設課
422	坂井四ツ谷線街路事業	中心市街地を東西に連絡する重要な道路として整備を図る。	道路改良工(L=158m)、歩道工、消雪施設工を実施する。	都市整備課
423	小田付地区街なみ環境整備事業	小田付地区まちづくり整備方針及び整備計画に基づき、住民との協働によるまちづくりを図る。	道路改良工(側溝整備L=170m)を実施する。	都市整備課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 各地域のバランスを考慮しながら市道整備を行うとともに、国、県道については、積極的に働きかけを行い整備促進を図ります。				
424	道路改良等事業	くらしや産業を支える道路環境の利便性、安全性の向上を図る。	【R3】改良舗装8路線を実施する。 【R4、R5】改良舗装8路線を実施する。	建設課 各総合支所 産業建設課
425	上岩崎・吉志田線 (太用寺橋) 橋梁整備事業	旧国道121号と県道日中喜多方線を結ぶ地域間を連携する幹線道路であるが、路線上の太用寺橋は幅員が狭く老朽化しているため架け替える。	【R3】橋梁予備設計に着手する。 【R4、R5】橋梁詳細設計、用地測量に着手する。	建設課
426	鷺田・山田線 舗装橋梁事業	熱塩加納地区の県道大平喜多方線と県道熱塩加納会津坂下線を結ぶ重要な路線として整備を図る。	【R3】鷺田工区の道路改良工を実施する。 【R4】道路改良工を実施する。	熱塩加納 総合支所 産業建設課
427	石田坂・藤沢線 (大沢口橋) 橋梁整備事業 わくわく	山都町を南北に通る重要な路線であるが、一ノ戸川に架かる大沢口橋の幅員が狭く老朽化しているため架け替える。	【R3】橋梁下部工を実施する。 【R4、R5】橋梁上部工、下部工、道路改良工を実施する。	山都 総合支所 産業建設課
428	西谷地・塩坪線 道路整備事業 わくわく	高郷町の地域間を連携する幹線道路で生活道路としても重要な路線であり、車両通行に支障を来している区間を整備する。	【R3】道路改良工を実施する。 【R4、R5】道路改良工を実施する。	高郷 総合支所 産業建設課
429	国、県道の整備	市民生活の基盤となる国県道について、整備促進を図る。	各種同盟会を通じ、国、県に要望活動を行う。	建設課
3 各地域の安全・安心を確保するため、行政区間や通学路に公設街路灯を整備するとともに、行政区内の街路灯整備に対する支援を行います。				
430	街路灯の整備	夜間における安全で安心な通行を確保する。	公設街路灯設置基準に基づき、降雪期前までに行政区要望箇所を整備する。	建設課 各総合支所 産業建設課
431	街路灯整備の支援	夜間における安全で安心な通行を確保する。	行政区が行う街路灯の新設、切替、修繕に対し経費を支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課
4 行政区が事業主体となつて行う道路整備に対して、生活道路整備事業などにより支援します。				
432	生活道路整備事業	生活道路整備を促進し、生活環境の向上を図る。	その整備に要する経費を行政区に対し、支援する。(市道以外の道路)	建設課 各総合支所 産業建設課
433	みんなの道づくり事業	生活環境の向上を図る。	道路整備委員会により評価された結果、当分の間、事業実施が見込まれないと判断された市道において、地域が取り組む市道の舗装に対する機械代、材料費を行政区に支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
5 道路や道路構造物等の持続可能な維持管理に努めます。				
434	安全安心な道路施設維持管理事業	老朽化が進む道路について、道路利用者及び第三者の被害を未然に防止する。	ポットホール(穴ぼこ)等破損個所の早急な修繕及び側溝整備を行い、安全安心な交通確保を図る。 (延長:1級市道103km 2級市道131km その他市道792km)	建設課 各総合支所 産業建設課
435	交通安全施設整備事業	良好な道路環境を整備し、交通事故防止を図る。	カーブミラー、道路区画線等の設置、改修を行う。	建設課 各総合支所 産業建設課
436	橋梁長寿命化整備事業	道路交通の確保を図る。	橋梁修繕実施設計、橋梁補修工事を実施する。	建設課
437	橋梁点検	安全で安心な交通を確保する。	橋梁が老朽化していくことを踏まえ、5年に一度の頻度で橋梁点検を実施する。(N=77橋)	建設課
438	道路ストックリニューアル事業	老朽化が進む道路、道路構造物などの道路施設について、道路利用者及び第三者の被害を防止し、安全安心な交通確保を図る。	道路施設点検、維持修繕工事を実施する。 (延長:1級市道103km 2級市道131km その他市道792km)	建設課
439	画像投稿システム事業	道路や道路構造物等の持続可能な維持管理に努める。	市民がスマートフォンから、市内の道路の破損状況等について、画像と位置情報を投稿できるシステムについて運用する。	情報政策課
6 地域の実情に即した除雪体制を整備し、冬期間の市民生活の安全と経済活動の確保が図れるよう的確でスムーズな除雪に努めます。				
440	市道除雪	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	除雪延長 984.7km(車道 839.5km、歩道 145.2km)について除雪機械配置台数254台により、除雪を実施する。	建設課 各総合支所 産業建設課
441	除雪機械整備事業	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	【R3】除雪ドーザ1台(高郷)を更新する。 【R4】除雪トラック1台(塩川)を更新する。 【R5】除雪ドーザ1台(本庁)を更新する。	建設課
442	雪寒施設整備事業	冬期間の市民生活の安全と、経済活動の確保を図る。	市街地における消雪施設の水源に新たに消雪ポンプの設置を実施する。(ポンプ入替)	建設課
(2) 快適で住みよい生活環境の形成				
1 通行者の安全確保や利便性の向上など交通や連絡機能の充実を図ります。				
443	都市再生整備計画事業(塩川駅周辺地区)	通行者の安全確保や利便性の向上など交通や連絡機能の充実を図る。	【R3】塩川駅東西自由通路整備の実施設計に着手する。	都市整備課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 市全体の公園整備状況を考慮し、年次計画により整備を推進します。				
444	御殿場公園整備事業	市内外の人々が広く利用できるシンボル公園として、未整備範囲の2.6haを整備し、既存の花しょうぶ園を中心に再整備を図る。	園路舗装工、誘導サイン工を実施する。	都市整備課 塩川 総合支所 産業建設課
445	市営墓地の管理及び上ノ山墓地公園の整備	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	上ノ山墓地公園、別府、西岡新墓地及び高郷墓地公園の施設の維持管理を行う。上ノ山墓地公園合葬式施設整備を行う。	市民生活課
3 公園長寿命化計画に基づき、遊具等の改修を推進します。				
446	公園施設長寿命化事業	快適で住みよい生活環境の形成を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具や施設を改修する。	都市整備課
447	都市公園の維持管理	都市公園等において、公園利用者が快適に利用できるよう、維持管理を図る。	除草作業等を行うなど、きめ細やかな維持管理を行う。	都市整備課 塩川 総合支所 産業建設課
4 生活環境の向上を図るため、都市下水路や生活排水路の維持・管理を推進します。				
448	都市下水路の維持管理	適正な維持管理を行う。	定期的なパトロールを実施する。	下水道課
5 行政区が主体となって進める水路の整備・維持管理を支援します。				
449	生活排水路整備事業	行政区が主体となって進める水路の整備・維持管理を支援する。	行政区が行う生活排水路整備の経費を支援する。	建設課 各総合支所 産業建設課
6 準用河川等の適正な整備及び維持・管理に努めるとともに、一級河川の整備促進については、関係機関に積極的な働きかけを行います。				
450	準用河川身神川改修事業	準用河川等の適正な整備及び維持・管理に努める。	休止	塩川 総合支所 産業建設課
451	阿賀川旧河道魅力創造事業	一級河川の整備促進を図る。	旧河道活用方針について会津坂下町と協議、決定し、環境改善及び活用支援について国及び県に要望する。	建設課
7 道路、公園、公共建築物等の公共施設について、ユニバーサルデザインの実現に取り組みます。				

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(3) 安定した水道水の供給と汚水処理の普及拡大				
1 老朽化した配水管等の布設替え及び浄水、配水施設の計画的な更新に努めます。				
452	老朽管更新	老朽化した配水管等の布設替え及び浄水、配水施設の計画的な更新に努める。	配水管布設替工事を行う。	水道課
2 上水道未整備地区の整備推進と未加入者への加入促進に努めます。				
453	岩月町入田付地区 拡張工事	上水道未整備地区の整備推進を図る。	岩月町入田付地内送配水管布設工事を行う。	水道課
454	小学生 水道利用ポスター コンクール	安定した水道水の供給について普及拡大を図る。	水道週間時に市内小学4～6年生を対象にポスターコンクールを実施する。	水道課
455	水道未普及地区 飲用水確保対策事業	水道未普及地区において安全・安心な飲用水を確保する。	浄水器等の設置補助を実施する。	市民生活課
3 公共下水道の整備を推進するとともに、施設・設備の適正な維持管理に努めます。				
456	公共下水道の 整備推進	公共下水道の整備を推進する。	喜多方・塩川地区の整備を推進する。 (管渠整備延長 L=2,280m)	下水道課
457	公共下水道処理施設の ストックマネジメント計画	公共下水道の整備を推進するとともに、施設・設備の適正な維持管理に努める。	喜多方浄化センターの改築を実施する。	下水道課
458	農業集落排水施設の 機能強化事業	公共下水道の整備を推進する。	機能強化事業(上郷・新郷地区)を実施する。	下水道課
4 下水道の利用者(接続者)の拡大に努めます。				
459	公共下水道等への 加入促進	下水道の利用者(接続者)の拡大に努める。	加入促進月間を設定し、戸別訪問等を実施する。	下水道課
5 下水道の整備が見込めない区域において、浄化槽の設置を促進します。				
460	浄化槽設置 整備事業	浄化槽設置を促進する。	支援を実施する。 (設置助成 60基)	下水道課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4) 公共交通の充実				
1 鉄道交通の利便性を高めるため、ダイヤの改正、輸送力の充実強化及び駅構内のバリアフリー化などの施設改善について、関係機関に働きかけるとともに乗車券類受託販売業務を継続して行い、利用者の利便性の向上を図ります。				
461	鉄道交通等への要望活動	鉄道交通の利便性を高める。	福島県鉄道活性化協議会主催のJRへの要望活動の実施など、関係機関へ働きかけを行う。	企画調整課
462	乗車券類販売業務委託	駅利用者の利便性向上を図る。	塩川駅・山都駅・荻野駅での乗車券類販売業務を行う。	地域振興課
2 会津鉄道・野岩鉄道への支援と利便性の向上などを働きかけるとともに、鉄道利用についての普及啓発を行い、利用促進に努めます。				
463	会津鉄道、野岩鉄道への支援、利用促進	鉄道交通の利便性を高める。	会津鉄道及び野岩鉄道への運営支援を行うとともに、施設改善やダイヤ改正などの要望活動を行う。	企画調整課
3 バスの運行を支援するとともに、喜多方市地域公共交通網形成計画及び再編実施計画を策定し、持続可能な公共交通の形成と、利用者の利便性の向上を図ります。				
464	地域公共交通会議負担金	市民の日常生活に必要な公共交通の確保を図る。	予約型乗合交通の運行を委託している喜多方市地域公共交通会議の事業費を負担する。	地域振興課
465	生活交通対策事業	市民の日常生活に必要な公共交通の確保を図る。	バスの運行事業者に対し欠損補助を行う。	地域振興課
466	高校生等通学費補助金	予約型乗合交通の利用促進と保護者の通学費用負担の軽減を図る。	通学に予約型乗合交通を利用する熱塩加納町の高校生等に対して交通費を助成する。	熱塩加納総合支所住民課
(5) 良好で安全・安心な住環境の整備				
1 空き家の適正管理を市民や所有者に対し啓発するとともに、利活用に対する支援を推進するなど空き家の発生抑制に努めます。				
467	空き家対策事業 総合戦略 わくわく	安全・安心の確保や景観の維持、まちの活性化を図る。	空き家の所有者等に対する適正管理の啓発及び特定空家等の所有者等に対する助言・指導等を行う。 空家等対策協議会において空家等対策の実施に係る協議を行う。 老朽化が著しい空き家の解体撤去及び空き家の利活用などについて引き続き支援する。 空家等対策計画の見直しを行う。	都市整備課
2 公営住宅等の整備・維持管理に努め、既存ストックの活用を図ります。				
468	既存住宅維持管理改修事業	市営住宅等既存ストックの適切な維持管理を行う。	喜多方市公営住宅等長寿命化計画により、維持管理上適切な改修工事を実施する。 【R3】菅井団地浄化槽改修工事 他 【R4】下台団地2号棟屋上防水・外壁改修工事 他 【R5】下台団地4号棟屋上防水・外壁改修工事 他	都市整備課
469	子育て世帯向け定住促進住宅整備事業	住宅に困窮する子育て世帯に対し、市営住宅既存ストックを活用し、良質な住宅を供給することにより、市外への転出抑制や定住促進を図る。	橋本前田団地56号棟を子育て世帯向け定住促進住宅へ改修する。 【R3】改修設計 【R4】改修工事	都市整備課

大綱3 安全・安心、思いやりのある、人にやさしいまち・くらしづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 低所得者、高齢者及び障がい者などの要配慮世帯に対し、低家賃での住宅提供に努めます。				
470	公営住宅の管理	低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者等に応に応益に応じた低額な家賃で住宅を供給する。	建設または借上げ等の供給方式による市営住宅及び改良住宅を住宅確保要配慮者等に賃貸する。	都市整備課
4 地震に対する既存建築物の安全性の向上を図るため、耐震診断の支援や、耐震強度が不足している木造住宅の耐震改修工事の支援を行います。				
471	耐震化への支援	地震に対する既存建築物の安全性の向上を図る。	耐震診断の支援や、耐震強度が不足している木造住宅の耐震改修工事の支援を行う。	都市整備課
(6)有効的な土地利用等の推進				
1 市街地等の有効的な土地利用と都市機能等の配置により、魅力的かつ利便性の高いコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組みます。				
2 土地の地番、地目、境界及び所有者を調査するとともに、地籍図及び地籍簿を作成し、国土調査の事業を推進します。				
472	地籍調査事業	土地の所有関係や境界等を確認し、明確化を図ることで土地の基礎資料とするとともに、課税の公平化に寄与する。	国土調査事業を実施する。	山都 総合支所 産業建設課
(7)地域情報化の推進				
1 最新の情報通信技術の動向を調査するとともに、住民の利便性向上や地域が抱える課題解決のためのツールとしての情報通信技術の利活用について研究・検討します。				
473	次期高度情報化計画策定	本市が抱える様々な課題解決に向けてICT利活用を推進する。	次期高度情報化計画を策定する。	情報政策課
2 情報通信基盤の更なる充実に向け、関係機関等へ働きかけを行い、地域情報化の推進を図ります。				
474	携帯電話不通話地域解消事業	情報通信基盤の更なる充実に向け、地域情報化の推進を図る。	携帯電話不通話地域となっている市内3地区において、国の補助事業を活用し、携帯電話基地局を整備する。	情報政策課
475	地域情報通信基盤運用事業	情報通信基盤の更なる充実に向け、地域情報化の推進を図る。	地域情報通信基盤(市が熱塩加納・塩川・山都・高郷地区に整備した光ファイバケーブル網)を電気通信事業者に貸与し、地域住民に対して超高速インターネット接続サービスを提供する。	情報政策課

大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

1 協働・地域コミュニティ・市民活動



No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 協働の意識の醸成				
1 地域活力の維持向上や公共的な課題の解決のため、市と市民あるいは市民同士などの協働の取組の意識の醸成を図ります。				
476	喜多方市 公園等管理 サポート協定	市と市民あるいは市民同士などの協働の取組に関する意識醸成を図る。	行政区、地域団体と市で公園管理に関する協定を交わし、ボランティア活動を支援する。また、協定団体増加の促進を図る。	都市整備課
477	うつくしまの道・ サポート制度	市と市民あるいは市民同士などの協働の取組の意識の醸成を図る。	実施団体と県、市で合意書を交わし、道路美化清掃のボランティア活動を支援する。(18団体)	建設課
(2) 地域コミュニティの支援				
1 行政区など地域のコミュニティを担う組織が活用できる支援制度の情報提供や、各種補助制度などにより地域の実情に応じた支援を行います。				
478	集会施設整備事業	地域コミュニティの実情に応じた支援を行う。	行政区が集会施設(行政区所有)の新築、改築、改修等を実施するに当たり、その経費の一部を補助する。	総務課
479	一郷会館屋根塗装 修繕事業 新規	集会施設の適正な維持・管理を図る。	一郷会館について、老朽化した屋根の塗装修繕を行う。	山都 総合支所 産業建設課
480	ふるさと創生事業 補助金 総合戦略	市民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動を推進する。	地域の活性化に寄与する事業を行う行政区等に対して補助金を交付し活動を支援する。	地域振興課
481	協働のまちづくり 推進事業 わくわく	協働によるまちづくりの推進を図る。	行政区等が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援する。	地域振興課 各総合支所 住民課
482	コミュニティ助成事業	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」についての情報提供及び採択事業への補助金の交付を行う。	地域振興課
2 行政区自らが主体となって地域社会の活性化に貢献し、その活動が他の行政区の模範となるものを表彰し、地域の様々なコミュニティ活動を推進します。				
483	一行政区一運動 表彰事業	行政区が行う地域の様々なコミュニティ活動を推進する。	地域社会の活性化に貢献し、かつ、その功績が他の行政区の模範となるものを表彰し、顕彰する。	総務課
3 地縁団体の設立等に関する適切な支援と認可事務を行います。				
484	地縁団体設立等 認可事務	地域コミュニティの支援を図る。	地方自治法第260条の2の規定に基づく地縁団体の設立認可等において、行政区における規約作成等を適切に支援する。	総務課

大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
4 人口減少と高齢化が進む地域などにおいて、過疎集落支援員の配置などにより、地域コミュニティの維持活性化に向けた支援を行います。				
485	集落対策事業	集落の実情に応じた維持・活性化を図る。	集落支援員を設置し集落の課題解決等に対する支援を行う。	地域振興課
486	地域おこし協力隊推進事業	地域おこし協力隊員の地域への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊を設置し、地域ブランドの向上や地場産品のPR、伝統産業の継承等の地域協力活動を行う。	地域振興課
5 地域コミュニティの主体的なまちづくりを支援するとともに、地域の実情を踏まえ、地域住民自らが地域のことを考え、課題解決に向けて取り組むことができる仕組みについて検討します。				
-	ふるさと創生事業補助金 総合戦略	【再掲 No.480】 市民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動を推進する。	地域の活性化に寄与する事業を行う行政区等に対して補助金を交付し活動を支援する。	地域振興課
-	協働のまちづくり推進事業 わくわく	【再掲 No.481】 協働によるまちづくりの推進を図る。	行政区等が自主的、主体的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業を支援する。	地域振興課
(3) 市民活動の推進				
1 ボランティア団体やNPO法人などと連携し、市民活動の推進を図ります。				
487	市民活動推進事業	市民活動支援センターから各市民活動団体へのサポートを通して、市民活動の活発化を図る。	市民活動支援センターに対して補助金を交付し、活動支援を行う。	市民生活課
488	クラウドファンディング活用支援事業 新規 総合戦略	市内のNPO法人や市民団体等が行う地域活性化や地域課題解決に資する活動を支援する。	市がクラウドファンディングを活用した資金調達により補助を行う。	企画調整課

大綱4 自然との共生と元気なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4) 非核平和のまち宣言の普及啓発				
1 市民の非核平和への関心を高めるとともに、市民共通の願いである非核平和を推進するため、非核平和のまち宣言の普及啓発を図ります。				
489	小中学校への 平和図書の配布	平和や核兵器廃絶への意識啓発を図る。	平和関連図書を配布する。	企画調整課
490	「非核平和のまち」 作文・習字コンクールの 開催	平和維持と核兵器廃絶の重要性についての意識啓発を推進する。	作文・習字コンクールを開催する。	企画調整課
491	原爆投下日の 広報周知	広島・長崎原爆投下の日を市民に周知する。	サイレンを吹鳴し黙とうを呼び掛けるとともに、投下日に関する記事を広報に掲載する。	企画調整課
492	非核平和の 普及啓発事業の支援	市民の非核平和への関心を高める。	市民団体の活動に対する市の後援や、広報協力をする。	企画調整課

2 移住・定住



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1) 移住の促進				
1 田舎暮らし相談窓口の充実や、本市でのくらしを体験できる仕組みづくりなど、移住しやすい環境の整備を推進します。				
493	移住・定住促進事業 総合戦略	本市への移住・定住の促進を図る。	移住希望者に向けた情報発信、本市での暮らしを体験できる支援制度及び移住者の住宅取得負担軽減のための補助制度などを実施する。	地域振興課
2 移住のための住まいや仕事等について支援するとともに、首都圏等に向けて本市での田舎暮らしについて情報発信を行います。				
-	移住・定住促進事業 総合戦略	【再掲 No.493】 本市への移住・定住の促進を図る。	移住希望者に向けた情報発信、本市での暮らしを体験できる支援制度及び移住者の住宅取得負担軽減のための補助制度などを実施する。	地域振興課
494	喜多方地方 定住自立圏 移住定住促進事業 わくわく	移住・定住の促進を図る。	喜多方地方定住自立圏を構成する本市、北塩原村及び西会津町が連携し、移住希望者に対する情報発信を強化する。	地域振興課
(2) 定住の促進				
1 若年層の市外への流出を抑制し、市内での定住を促進します。				
495	多世代同居住宅 取得支援事業 総合戦略	世代間の支え合いによる子育てや高齢者の見守り環境の充実等を図り、持続性の高い地域コミュニティを構築する。	市内で新築又は中古の住宅を取得し多世代で同居する者に、その取得費用の一部を補助する。	地域振興課

大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
2 定住促進住宅の整備など、若年層の住まいの確保や支援に取り組みます。				
-	子育て世帯向け 定住促進住宅整備事業	【再掲 No.469】 住宅に困窮する子育て世帯に対し、市営住宅既存ストックを活用し、良質な住宅を供給することにより、市外への転出抑制や定住促進を図る。	橋本前田団地56号棟を子育て世帯向け定住促進住宅へ改修する。 【R3】改修設計 【R4】改修工事	都市整備課

3 連携・交流



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)地域間等の連携と交流の推進				
1 関係市町村との連携による効率的で効果的な施策の推進を図るため、喜多方地方広域市町村圏組合による事業の共同処理を進めるとともに、定住自立圏形成協定や会津総合開発協議会などの活動を通して広域的な諸課題への対応を図ります。				
496	喜多方地方 広域市町村圏組合 事業負担金 (斎場負担金)	斎場を運営する。	設置者である喜多方地方広域市町村圏組合に対し、負担金を支出する。	市民生活課
497	磐越自動車道 沿線都市交流会議	磐越自動車道沿線の都市間提携及び交流を図り、それぞれの特性を生かして、機能の相互補完により地域の魅力を高める。	会議に参加し、情報発信PR等各種事業に取り組む。	企画調整課
498	会津北部・置賜南部 交流推進懇話会	国道121号を核とした地域間の広域交流を図る。	会津北部・置賜南部における地域づくりの方策について検討する。	企画調整課
499	喜多方地方広域 市町村圏組合による 事務の共同処理	関係市町村との連携による効率的で効果的な施策の推進を図る。	介護保険認定、し尿処理、ごみ処理、消防、斎場、一般廃棄物処理、ダイオキシン対策の各事業、喜多方プラザ運営について共同処理を実施する。	企画調整課
500	「会津総合開発協議会」 等を通しての 広域的な施策の推進	広域的な諸課題への対応を図る。	会津総合開発協議会が実施する国、県等関係機関に対する要望活動へ参加する。	企画調整課
501	喜多方地方 定住自立圏	広域的な諸課題への対応を図る。	ビジョンに基づく事業を実施する。	企画調整課
-	会津置賜広域圏 外国人観光客 誘客促進事業 わくわく	【再掲 No.133】 外国人観光客の誘客を図る。	会津若松市、喜多方市、米沢市が連携し、プロモーション事業を実施し、外国人観光客の誘客を促進する。	観光交流課
-	会津・置賜広域観光 推進協議会負担金	【再掲 No.136】 国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進める。	会津、置賜両地域における広域観光を推進する協議会の経費等を支援する。	観光交流課
2 友好都市である東京都東大和市や千葉県香取市など他市町村との行政分野での協力関係、連携関係を深めるとともに市民や民間団体間での産業・文化分野などの交流へと発展するよう地域間交流活動を推進します。				
502	友好都市 交流促進事業	地域間交流活動を推進する。	東京都東大和市及び千葉県香取市と、人的・文化的な交流を推進する。	企画調整課

大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
3 大学、民間企業等との連携により、様々な分野での地域課題の解決に努めます。				
-	産学官連携推進事業	【再掲 No.80】 新産業・新分野への進出を支援する。	会津大学、福島大学、山形大学等と連携し、企業等の抱える経営や技術の課題解決を支援する。	商工課
-	地域ものづくり産業 発展支援事業 わくわく	【再掲 No.78】 ものづくりに対する理解や関心を深めてもらうことにより、将来のものづくり産業を担う人材育成や地域産業の発展を図る。	工場見学やものづくり交流フェアを実施する。	商工課
503	きたかた応援大使事業	市のイメージアップや産業・観光及び教育文化の振興等、本市の活性化を図る。	きたかた応援大使として15名程度を委嘱し、本市の魅力を全国に発信する。	企画調整課
504	連携協定等の締結	様々な分野での地域課題の解決に努める。	企業や各種団体等との連携・協力体制を構築する。	企画調整課
(2)国際交流の推進				
1 市民が国際理解を深める機会を拡大するため、姉妹都市を締結している米国ウィルソンビル市などと交流を推進するとともに、民間団体などが行う国際交流活動を支援することにより市民の国際感覚の醸成に努めます。				
505	海外派遣、受入事業に対する支援	市民の国際理解、国際感覚を醸成する。	米国ウィルソンビル市など海外への市民の派遣、海外からの外国人の受入等に関して、補助金を交付する。	企画調整課
506	国際交流協会の運営に対する支援	市民の国際理解、国際感覚を醸成するため、国際交流活動を支援する。	海外諸国との文化及び経済の交流を通して、国際社会の友好と平和に貢献する目的をもって設立された会津喜多方国際交流協会及び山都町国際交流協会に対し、補助金を交付する。	企画調整課
507	中華人民共和国 江蘇省宿遷市 友好交流事業 わくわく	国際理解及び国際感覚の醸成に努め、国際化への対応や多文化共生の地域づくりを推進するため、発展的かつ持続的な交流促進を図る。	友好都市連携協定を締結し、幅広い分野において市民レベルでの交流を活発化させる。	企画調整課
-	喜多方市ホストタウン 交流事業 わくわく	【再掲 No.138】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図り、地域の活性化、観光振興等に資する。	アメリカ合衆国を相手国とした「復興ありがとうホストタウン」交流事業に取り組む。	生涯学習課

4 生活環境・自然環境・景観



事務事業名	事業目的 ※【No.- 】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)清流対策の推進			
1 水路や側溝に年間を通して安定した流水と流量を確保するため、市民が行う清掃活動の促進と支援に努めます。			
清流保全事業	河川からの取水の確保と水量の安定化を図る。	市民が行う清掃活動の促進と支援を行う。 (押切川塚原堰水系、八方堤水系、田付川・東一文字水系)	建設課

大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2)環境の保全				
1 環境基本条例に基づき、市民、事業者と行政がそれぞれの役割と責務において、環境の保全に努めます。				
509	喜多方市 環境基本計画推進事業	環境の保全等に関する施策を推進し、事業者や市民による環境負荷軽減につながる取組を促進する。	環境基本計画の中間見直しを行う。審議会を開催し環境保全等について審議する。積極的に環境保全の啓発を図る。	市民生活課
510	新環境 マネジメントシステムの 推進	庁内から排出される廃棄物の削減と資源化を図る。	庁内環境マネジメントシステムを運用する。	市民生活課
511	公害対策事業	市民、事業者と行政がそれぞれの役割と責務において、環境の保全に努める。	騒音測定調査、自動車騒音常時監視業務、公害・苦情等に係る現地確認、指導及び油流出事故等の応急処置等を行う。騒音・振動・悪臭については、市の定めた区域区分により、基準が守られるよう指導する。	市民生活課
2 美しいまちづくりのため、散乱ごみなどをなくし、ポイ捨てや不法投棄に対する監視を強め、適正な処理を推進するとともに、市内一斉清掃の実施及び清掃活動の促進と支援に努めます。				
512	一斉清掃及び 奉仕活動の支援	市民、事業者と行政が協働で美しいまちづくりに努める。	一斉清掃（草刈り、ごみ拾い等）や地区、職場、学校等の活動を支援（ごみ袋の支給等）する。また、一斉清掃後のゴミの回収を委託により実施する。 一斉清掃は、年3回（4、7、11月）実施予定。	市民生活課
513	不法投棄等防止	安全な生活環境の確保のため、廃棄物の不法投棄防止を図る。	市民等への啓発や不法投棄防止等推進員による巡回指導を行う。所有者不明不法投棄物については、回収等を実施する。	市民生活課
514	集積場所の変更管理	適正かつ効率的に家庭から排出されるごみおよび資源物の回収を行う。	行政区で行う、ごみの集積場所の変更や設置について、設置場所の指導及び管理を行う。	市民生活課
515	野焼等禁止の啓発	野焼きの禁止の啓発を図る。	市広報、市のホームページ、街頭指導を実施する。	市民生活課
3 豊かな自然環境の保全・保護及び活用の促進に努めます。				
516	地下水対策の検討	地下水資源の確保や有効活用を図る。	福島大学及び県と連携して、地下水の水位等状況把握に努める。	市民生活課
(3)良好な景観の保全と形成				
1 景観に対する市民の意識の醸成を図り、地域の自主的な景観形成に関する活動を支援します。				
517	まちなみ景観形成 支援事業	住民が主体となり、良好な景観の形成を図る。	本市のイメージアップと市民生活の快適性及び利便性の向上に資する景観形成活動を支援する。	都市整備課
2 景観計画及び景観条例の適切な運用により、豊かで美しい景観を、市民との協働により維持、保全し、良好な景観の形成を図ります。				
518	景観アドバイザー等 派遣事業	良好な景観形成等の取組に対する活動を支援する。	良好な景観形成等に取り組む団体に対し、景観に関し専門的な知識及び経験を有するアドバイザーを派遣する。	都市整備課

大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4)害を及ぼす小動物や害虫の駆除・防除				
1 害を及ぼすねずみなどの小動物や害虫による生活衛生の悪化を防ぐため、行政区と協働で駆除・防除に努めます。				
519	害虫駆除、 屋内・床下消毒	安全な生活環境を確保する。	行政区が行うアメリカシロヒトリなど害虫の防除や屋内・床下消毒に対し、機械貸出及び薬剤提供により支援する。	市民生活課

5 循環型社会



	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)廃棄物減量化の促進				
1 ごみの減量化と資源としての再利用を促進するため、市民の意識の高揚を図りながら、ごみの分別収集及び資源物収集に取り組めます。				
520	廃棄物収集計画	適正かつ効率的に、家庭から排出されるごみおよび資源物の回収や処理を行う。	一般廃棄物処理事業運営審議会を開催し、一般廃棄物の減量及び適正な処理の実施方法について計画化する。	市民生活課
521	廃棄物・資源物の 収集業務	適正かつ効率的に、家庭から排出されるごみおよび資源物の回収や処理を行う。	ごみや資源物の収集を委託により実施する。粗大ごみは年3回、収集を委託により実施する。	市民生活課
522	廃棄物減量等の推進	一般家庭から排出されたごみや資源物の分別徹底を図る。	廃棄物減量等推進員を委嘱する。	市民生活課
523	資源物の集団回収に 対する助成	ごみの減量化と資源としての再利用を促進する。	子ども会等が実施する資源物回収に報奨金を支出する。	市民生活課
524	ごみの削減に 向けた取組	再資源化等によりごみ減量化を図る。	ごみの分別徹底、レジ袋削減、食品ロス削減に向けた広報活動を行う。	市民生活課
525	喜多方地方広域 市町村圏組合による ごみ焼却施設、 ごみ破碎施設及び 最終処分場の管理	収集したごみや資源物を環境センター山都工場等において適正に処理する。	環境センター山都工場等の設置者である喜多方地方広域市町村圏組合に対し、ごみ処理等負担金を支出する。	市民生活課
2 木くずや生ごみなどの有機性資源による民間事業者のバイオマス利用を支援し、資源の循環的利用を促進します。				
526	循環システムの 確立と推進	資源の循環的利用を促進する。	循環システムについて関係機関の情報把握に努めるとともに、民間事業者による生ごみの堆肥センター等の検討があれば支援する。	市民生活課
527	木質バイオマス 導入促進事業 新規 わくわく	再生可能エネルギーの導入促進を図る。	木質バイオマスボイラ導入により増加が見込まれる経費相当額の補助を行う。	企画調整課
-	森林資源活用事業 わくわく	【再掲 No.48】 林業及び木材関連産業の川上から川下までの循環型地域経済を構築し、環境負荷の低減を図るとともに、新たな産業の創出等による地域経済の発展を図る。	木質バイオマスエネルギーを有効活用する。	農山村振興課

大綱4 自然との共生と元氣なふるさとづくり

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(2)環境負荷の低減				
1 限りある資源の有効活用に努めながら、市民や事業者に対して、環境にやさしい商品の使用、電化製品や自家用車の経済的利用など環境保全意識の高揚と環境に配慮した生活や事業活動を促進します。				
528	環境にやさしい商品の使用推進	限りある資源の有効活用に努めながら、市民や事業者に対して、環境保全意識の高揚と環境に配慮した生活や事業活動を促進する。	エコマーク・グリーンマーク商品の使用促進の啓発を図る。	市民生活課
529	自動車の経済的利用の促進	限りある資源の有効活用および二酸化炭素発生抑制を図る。	アイドリングストップ運動の促進及び低公害車の使用促進の啓発を図る。	市民生活課
(3)省エネルギー・再生可能エネルギーの推進				
1 環境にやさしいまちの実現に向け、市民や事業者の省エネルギーに向けた取組の支援と意識啓発、再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、公共施設においても省エネルギーの取組及び再生可能エネルギーの導入を推進します。				
530	「再エネ先駆けの地」理解促進事業 わくわく	再生可能エネルギーの理解促進を図る。	市内小中学生や再生可能エネルギーに取組む市民等を対象に学習会を開催する。	企画調整課
531	住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金の交付 わくわく	環境にやさしいまちの実現に努める。	一般住宅へ再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、ペレット・薪ストーブ、地中熱利用システム、蓄電池、電気自動車充電設備)を導入した際の経費を補助する。	企画調整課
532	再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業 わくわく	市内の民間事業者等が進める再生可能エネルギーの導入検討や設置した設備の適切な運用等を支援する。	アドバイザーを派遣する。	企画調整課
533	エネルギーの地産地消推進事業 わくわく	地域エネルギー会社に関する理解を深める。	勉強会を開催する。	企画調整課
534	再生可能エネルギー導入調査事業 新規 わくわく	公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を進める。	公共施設の民間事業者への屋根貸しなど、太陽光発電システム設置についての調査を行う。	企画調整課
-	木質バイオマス導入促進事業 新規 わくわく	【再掲 No.527】再生可能エネルギーの導入促進を図る。	木質バイオマスボイラ導入により増加が見込まれる経費相当額の補助を行う。	企画調整課
535	小水力発電施設の維持・管理	環境にやさしいまちの実現に努める。	小水力発電所「喜多の郷発電所」の維持・管理を行い、再生可能エネルギーのモデルとして活用する。	企画調整課

計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(1)行政評価の推進				
基本計画の実施状況を評価する「施策評価」と実施計画に掲げる事務事業を評価する「事務事業評価」を実施し、評価結果の施策展開への反映に努めます。				
536	施策評価の実施	総合計画の進捗管理や検証結果の施策への反映を行う。	総合計画に掲げる指標の実績値や市民満足度アンケート調査の結果について、総合計画審議会等により検証を行う。	企画調整課
537	事務事業評価の実施	評価結果の施策展開への反映に努める。	実施計画に掲げる事務事業について、事務事業評価推進本部会議や外部評価委員会により評価を実施する。	企画調整課
(2)効率的な行政組織体制				
社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立するとともに定員の適正化及び人材育成を推進します。また、部局間及び本庁と総合支所との連携を強化した行政運営を図ります。				
538	定員適正化の推進	社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立する。	定員適正化計画の下、職員数の適正管理に努める。	総務課
539	職員研修・人事交流 わくわく	社会経済情勢の変化や市民ニーズに適切に対応できる効率的な組織体制を確立する。	職員研修計画に基づき計画的・効果的な職員研修を行うとともに、国・県等との人事交流等を行う。	総務課
540	行政改革の推進	庁内の行政改革を推進する。	行政改革大綱に基づき実施計画を定め、進捗管理を行う。	企画調整課
541	総合教育会議の開催	市長と教育委員会との十分な意思疎通を図る。	喜多方市総合教育会議を開催する。	企画調整課
(3)市民の意見・意向の把握				
審議会等や事務事業への市民参画を促進するとともに、パブリックコメント制度やアンケート調査、市民懇談会などにより、市民の意見・意向を施策展開に反映していきます。				
542	審議会等の委員の公募	できるだけ多くの市民の声を市政に反映し、「開かれた市政」を展開する。	喜多方市審議会等の設置に関する基準に基づき、審議会等について市民の公募枠を設ける。	総務課
543	行政懇談会	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	各種周知事項の説明、各行政区からの要望に対する回答を実施する。	総務課
544	パブリックコメント制度による意見の反映	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	市民が意見を述べるための十分な期間を確保するなど制度の的確な運用を行う。	企画調整課
545	わくわく市政ふれあいトークの開催	まちづくりへの提案など市民の意見を反映する。	市民と市長が直接対話できる機会を設ける。	企画調整課
546	ふれあい出前座談会の開催 わくわく	これからの市政について市民の意見を市政運営に役立てる。	行政区や市民団体等と市長が直接対話するため自ら出向く。	企画調整課
547	市民の声(投書箱)などの設置	市民参画を促進し、市民の意見・意向を施策展開に反映する。	市政等に対する意見や苦情などを気軽に投書できる「市民の声」の設置や、ホームページに「市政へのご意見募集」を掲載する。	企画調整課
548	総合計画審議会の開催	総合計画のフォローアップのため、市民の意見・意向を施策に反映する。	総合計画審議会(公募委員含む)を開催する。	企画調整課
549	市民満足度アンケート調査の実施	本市の行政サービスに対する満足度や市政への意見を把握する。	市民を対象にアンケート調査を実施する。	企画調整課

計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(4) 市政情報の発信				
広報紙、ホームページ及び説明会などにより市政に関する情報を発信します。				
550	各種統計調査の実施	市政に関する情報を収集する。	主な統計調査として、現住人口調査、学校基本調査、経済センサス-活動調査、社会生活基本調査等を実施する。	情報政策課
551	広報紙の発行	市民に市政や施策に関する情報等を発信する。	広報きたかた（毎月1日）及び広報きたかた「お知らせ版」（毎月15日）を発行する。	企画調整課
552	ホームページなどによる情報発信	市民にタイムリーな情報を発信する。	ホームページやSNSを活用するとともに、コミュニティFMでのラジオ市政番組により情報発信を行う。	企画調整課
(5) ICTを活用した行政事務の効率化				
ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図ります。				
553	基幹業務、内部事務の情報システム化	市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	基幹業務、内部事務を情報システム化する。	情報政策課
554	議会タブレット活用事業	市民に開かれた議会運営を実現し、より一層市民の負託に応える。	会議システム用タブレットを活用し、本会議のペーパーレス化、情報伝達の迅速化、議会活動及び議員活動の活性化などを図る。	議会事務局 議事総務課
555	音声認識システム活用事業	各種会議（全員協議会及び各常任委員会、議会運営委員会、その他の会議）の会議録作成に係る所要時間の短縮化を図り、会議録閲覧要請に対して迅速に対応していく。	音声認識システムを活用する。	議会事務局 議事総務課
(6) 計画的で健全な財政運営				
中期財政計画により、収支均衡を見通した中での財政運営を行います。また、市債バランスや財政指標の管理、費用対効果分析の活用による事業効果の判断、新地方公会計制度に基づく財務書類の作成等により、健全な財政運営を図ります。				
556	中期財政計画の策定等	5年間にわたる歳入歳出等の見通しを立て、財政収支の均衡及び財政健全化の確保を図る。	中期財政計画等を策定する。	財政課
557	統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類の作成と公表	健全な財政運営を図る。	統一的な基準による地方公会計制度に基づいた財務書類の作成と公表を行う。	財政課
558	監査、検査及び審査	事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保する。	定期監査（上期・下期）、例月現金出納検査、決算審査（公営企業会計、一般・特別会計）、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査、財政援助団体等監査（補助金交付団体、公の施設の指定管理者）を実施する。	監査委員 事務局

計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(7) 自主財源の確保				
税負担の公平性の原則を確保するため、課税客体の適切な把握と収納率の向上に努めます。また、行政サービスの受益に対する負担の公平性を確保するため、受益者負担の適正化に努めます。				
559	地理情報システム(GIS)データ修正業務	より適正な課税のための資料を整備する。	固定資産税の賦課資料となる地理情報システム(GIS)及び地籍図の修正業務において、最終的な工程となる作業を固定資産税担当職員により進める。	税務課
560	国民健康保険税徴収技術向上事業	国民健康保険税の収納率向上に向け、職員の徴収技術の向上を図る。	県の収納率向上特別対策事業調整交付金を活用した専門家による講義等を実施する。	税務課
561	管理職等特別訪問徴収事業	現年度分滞納者の早期完納を目指す。	県の収納率向上特別対策事業調整交付金を活用し、管理職等が一定期間、集中的に訪問徴収を実施する。	税務課
562	コンビニ収納事業 新規	市税(個人市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税における納税者の納付環境を向上させる。	市税(個人市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税収納を行うため、収納代理業者へ公金収納業務を委託する。	税務課
563	ふるさと納税	本市の認知度向上と寄附者による応援の意識を高め、地域活性化及び自主財源の確保に努める。	ふるさと納税を通して、自主財源の確保に努めるとともに、本市の魅力や地場産品および特産品等の発信・PRを行う。	企画調整課
(8) 市有財産の有効活用				
土地や建物などの遊休財産等の適正な管理に努めるとともに、貸付や譲渡により有効活用を図ります。				
564	遊休土地建物の売却、貸付	土地や建物などの遊休財産等の適正な管理に努めるとともに、貸付や譲渡により有効活用を図る。	用途廃止等により行政目的を持たない市有地並びに建物について、遊休土地建物の売却、貸付を行う。また、遊休資産の譲渡に向け、不動産鑑定や遊休地の測量調査を実施し、譲渡条件を確立する。	財政課
-	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業(第1期工事) わくわく	【再掲 No.263】 子どもの健康の増進及び子育て支援の推進並びに地域医療体制の充実等を図る。	令和4年4月の供用開始に向け、ひとづくり・交流拠点複合施設(第1期工事)の工事、開館準備に係る事業を行う。	企画調整課
(9) 公共施設の適正配置と整備				
公共施設の総合的かつ計画的なマネジメントに取り組むとともに、最適な行政サービスを提供するため、市民が利用しやすく、安全で安心な公共施設の整備を図ります。 また、公共施設の整備や改修等においては、計画的な実施による歳出予算の平準化を図るとともに、資産総量の適正化に努めます。				
565	公共施設等総合管理推進事業	「公共施設等総合管理計画」により、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する。	「喜多方市公共施設等総合計画」及び「個別施設計画」に基づき公共施設等の適正な管理を行う。	財政課

計画の実現に向けて

No.	事務事業名	事業目的 ※【No.-】は再掲	事業概要 令和3年度～5年度	担当課
(10) 民間活力の活用				
施策を効率的・効果的に推進するため、必要に応じ民間委託及び指定管理者制度など民間活力を活用します。				
566	コンビニ交付サービス事業	市民サービスの向上とマイナンバーカード(個人番号カード)の普及促進を図る。	マイナンバーカード(個人番号カード)を使用して、コンビニエンスストアの多目的複写機(キオスク端末)で住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し及び所得・課税・扶養証明書を交付する。	市民課 税務課
-	コンビニ収納事業 新規	【再掲 No.562】 市税(個人市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税における納税者の納付環境を向上させる。	市税(個人市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税収納を行うため、収納代理業者へ公金収納業務を委託する。	税務課
567	情報システム運用のアウトソーシング化	堅牢な民間データセンタおよび専門家による運用により、災害に強く、高度なセキュリティを確保されたシステムの運用を図る。	市の基幹業務および内部事務の情報システムを民間データセンタへアウトソーシングする。	情報政策課